

平成30年第3回京丹波町議会定例会（第3号）

平成30年 9月 7日（金）

開議 午前 9時00分

1 議事日程

第 1 会議録署名議員の指名

第 2 諸般の報告

第 3 一般質問

2 議会に付議した案件

議事日程のとおり

3 出席議員（15名）

1 番 岩 田 恵 一 君

3 番 坂 本 美智代 君

4 番 東 まさ子 君

5 番 村 山 良 夫 君

6 番 谷 山 眞智子 君

7 番 西 山 芳 明 君

8 番 隅 山 卓 夫 君

9 番 森 田 幸 子 君

10 番 山 田 均 君

11 番 山 下 靖 夫 君

12 番 谷 口 勝 巳 君

13 番 北 尾 潤 君

14 番 梅 原 好 範 君

15 番 鈴 木 利 明 君

16 番 篠 塚 信太郎 君

4 欠席議員（1名）

2 番 野 口 正 利 君

5 説明のため、地方自治法第121条の規定により出席を求めた者（21名）

町	長	太	田	昇	君						
副	町	長	谷	俊	明	君					
参	事	伴	田	邦	雄	君					
参	事	山	田	洋	之	君					
総	務	課	長	中	尾	達	也	君			
監	理	課	長	野	村	雅	浩	君			
企	画	政	策	課	長	木	南	哲	也	君	
税	務	課	長	松	山	征	義	君			
住	民	課	長	長	澤	誠	君				
保	健	福	祉	課	長	大	西	義	弘	君	
子	育	て	支	援	課	長	津	田	知	美	君
医	療	政	策	課	長	中	川	豊	君		
農	林	振	興	課	長	栗	林	英	治	君	
商	工	観	光	課	長	山	森	英	二	君	
土	木	建	築	課	長	山	内	和	浩	君	
上	下	水	道	課	長	十	倉	隆	英	君	
会	計	管	理	者	久	木	寿	一	君		
瑞	穂	支	所	長	山	内	善	博	君		
和	知	支	所	長	榎	川	諭	君			
教	育	課	長	松	本	和	久	君			
教	育	次	長	堂	本	光	浩	君			

6 出席事務局職員（3名）

議	会	事	務	局	長	藤	田	正	則
書	記	石	田	美	穂				
書	記	山	口	知	哉				

開会 午前 9時00分

○議長（篠塚信太郎君） 皆さん、おはようございます。

本日はご参集いただき、大変ご苦労さまです。

ただいまの出席議員は15名であります。

定足数に達しておりますので、平成30年第3回京丹波町議会定例会を再開いたします。

直ちに本日の会議を開きます。

《日程第1、会議録署名議員の指名》

○議長（篠塚信太郎君） 日程第1、会議録署名議員の指名をいたします。

会議録署名議員は、会議規則第126条の規定により、13番議員・北尾 潤君、14番議員・梅原好範君を指名します。

《日程第2、諸般の報告》

○議長（篠塚信太郎君） 日程第2、諸般の報告を行います。

本日の本会議に、京丹波町ケーブルテレビの撮影・収録を許可したので報告します。

野口正利君から本日の会議を欠席する旨の届け出があり受理しましたので報告いたします。

以上で、諸般の報告を終わります。

《日程第3、一般質問》

○議長（篠塚信太郎君） 日程第3、一般質問を行います。

一般質問は、通告に従い、順次発言を許可します。

最初に、坂本美智代君の発言を許可します。

坂本君。

○3番（坂本美智代君） 皆さん、改めましておはようございます。

まず、本町にも大きな被害をもたらしました西日本豪雨を初め、台風20号、21号により被害に遭われた方々に心よりお見舞いを申し上げます。

また、災害復旧にご尽力をされました多くの消防団員の皆さん、そして、ボランティアの方々に心より敬意を表したいと思います。

一日も早いもとの生活に戻ることを願っております。

それでは、ただいまから、平成30年第3回定例会におきまして通告書に従い、町長にお伺いをいたします。

1点目は、健康の里づくりについてお伺いをいたします。

施政方針に健康の里づくりの基本として5本の柱を掲げ取り組むとしておりますが、その1つの環境整備についてお尋ねをいたします。

近年の台風、豪雨による甚大な被害や最高気温35度以上の猛暑日が続き、熱中症で搬送された人は全国で7万人を超して過去最高であります。こうした記録的な猛暑や豪雨は日本だけでなく、世界的に異常気象が深刻化しており、原因の1つに地球温暖化による気候変動とも言われています。温暖化対策は命にかかわる緊急課題であります。

そこで、町長にお伺いをいたします。

本町では、ごみ減量化や再資源化を推進するなどの地球温暖化防止対策に取り組み、買い物袋の持参運動は定着しつつありますが、現在、京都府内や滋賀県では、ごみ減量化の1つとして、まだ食べられるのに捨ててしまう食品ロスを削減するための実証実験に取り組んでいます。

農林水産省の推計によりますと、国内の食品ロスは年間621万トン。そのうち55%が事業系の返品や売れ残り、あとは家庭の食べ残しや賞味期限切れによる廃棄とされております。

こうした食品ロスを削減するため、京都府内において、子ども食堂や困窮世帯へ寄附する市民団体「フードバンク」に協力をし、不要食品の回収をする試みが行われております。貴重な資源の無駄を抑制し、ごみの減量化につなげる意識を高めるために、可燃ごみとなる食品の廃棄を減らすため、さらなる啓蒙、啓発をするべきと考えますが、町長の見解をお伺いいたします。

○議長（篠塚信太郎君） 太田町長。

○町長（太田 昇君） パリ協定の発効でありましたり、持続可能な開発目標（SDGs）というのが平成27年度に採択されておるところでございますが、2050年までに2013年度比で温暖化温室効果ガスを80%減少するというのが我が国の目標というふう聞いておるところでございます。

食品ロスの関係につきましても、SDGs、持続可能な開発目標の17の目標の中の1つに、家庭系食品ロスの半減が入っておるところでございます。

国の内外を問わず、食品ロスというのは大変大きな問題となっておりますが、国内では、年間2,842万トンの食品廃棄物が出るわけでございますが、このうち、まだ食べられるのに廃棄される食品、いわゆる食品ロスというのは646万トンというふう聞いておるところでございます。

消費者庁でありましたり農林水産省、他の市町村等におきましても、食品ロス削減のための取り組みや広報活動が行われておるところでございます。

本町におきましては、消費生活相談員による出前講座の機会を活用しまして、情報等の提供を行っておりますけれども、今後も国などの取り組みを参考にしながら、町内の各団体への働きかけなり、町民の皆さんに適切な情報提供を行うなどによりまして、一層の啓発活動に努めてまいりたいというふうに考えておるところでございます。

○議長（篠塚信太郎君） 坂本君。

○3番（坂本美智代君） 京丹波町におきましても、9月に女性の会のほうでそういった温暖化に関する出前講座もありました。毎年そういった啓発、啓蒙はしておりますが、昨日も鈴木議員から京丹波町におけるごみに関する質問がございました。その中の可燃ごみであります、過去5年間を見れば、減少傾向であるとの答弁でありましたが、平成29年度の決算資料の事業報告書を見ますと、家庭系では、昨日、町長がおっしゃいました1,444トンということですが、前年度比で比べたら101.50%と少しではありますが増えているということになります。

また、事業系では、前年度比で115.67%と、過去5年間を見ましてもずっと増加傾向となっております。

先ほども、京都府の取り組みでも言いましたが、京都市では、スーパーなどの協力を得まして、期限切れの当日または1日前まで販売期限を延ばしたということで、廃棄は1割減少し、売り上げは5.7%増えたと実証実験でも出ているそうであります。

温暖化防止対策、国のほうでももちろんであります、こうした事業者や個々の家庭が連携して食品ロスを削減するという取り組みも必要ということはもちろんであります、こういった町内での取り組みというのは把握されているのかどうか、お伺いします。

○議長（篠塚信太郎君） 太田町長。

○町長（太田 昇君） 町内の具体的な取り組みについては把握しておりません。

○議長（篠塚信太郎君） 坂本君。

○3番（坂本美智代君） 私の知る限りでは、丹波マーケス内にありますカーブス内で、期限は限られておりますが、利用者の方にそういった呼びかけをして、不要食品ですよね。自分のところで買ったもののまだ賞味期限はある。そういったものを持ってくるという取り組みもされております。ずっとではないです。期間というものがあるんですけどね。ですから、大きなスーパー等でも、本町でしたらサンダイコーとかそういったスーパーにおいても、消費期限がまだ残ってても、一定何日前には破棄するというところもあるそうですが、京都市内

で取り組んでいるような呼びかけもするべきではないかと思いますが、その点お伺いします。

○議長（篠塚信太郎君） 太田町長。

○町長（太田 昇君） それぞれの企業なりそれぞれのところでいろんな取り組みがあると思いますけども、食品ロス削減に向けた啓発には努めてまいりたいと思います。

○議長（篠塚信太郎君） 坂本君。

○3番（坂本美智代君） 2つに、災害時に避難所として位置づけている公民館についてお伺いをいたします。

避難所として位置づけている公民館へのバリアフリー化は町長の選挙公約でもありますが、現在、バリアフリー化となっていない公民館は何カ所あるのか。また、今後、何年計画での実施予定としておられるのか、お伺いします。

○議長（篠塚信太郎君） 太田町長。

○町長（太田 昇君） 現在、町で把握をしておりますバリアフリー化されました避難所は、地域の公民館が主体となっております一次避難所で、91施設中34施設となっております。

非常時につきましては、区の公民館、集会所を地域の避難所として活用をいただいておりますのでございます。

具体的な支援策としては、自治振興補助金等の活用で進めてまいりたいというふうに考えておるところでございます。

○議長（篠塚信太郎君） 坂本君。

○3番（坂本美智代君） 第一避難所の91カ所の中、34カ所ということではありますが、まだ半分にも満たないということですね。一定、年次計画を立ててということでもあろうかと思いますが、今、町長がおっしゃいましたそれをするために自治振興補助金を活用してということで答弁いただきました。これは補助率は2分の1で上限500万円ということではありますが、だんだんとそれぞれの地区においても高齢化によりまして、また、地元負担というものが大変負担になってきているという部分もあろうかと思うので、やはりこれを進めるためにも地元負担の軽減というのが必要ではないかと思いますが、その点町長の考えをお伺いします。

○議長（篠塚信太郎君） 太田町長。

○町長（太田 昇君） 平常時は、区の公民館として使用いただきますので、基本的には自治振興補助金の中でバリアフリー化も進めていただきたい。特に今年のように災害が多いときには必要になってくるかと思っておりますので、ご理解をいただきながら進めてまいりたいというふうに考えます。

○議長（篠塚信太郎君） 坂本君。

○3番（坂本美智代君） 今年なんか特に、再々、公民館に避難ということがあるわけですが、補助率が2分の1ということであるんですけど、この補助率を少しでも上げていただくという考えというものがこの先ないのか、再度お伺いしたいと思います。

○議長（篠塚信太郎君） 太田町長。

○町長（太田 昇君） 全体的な予算の状況を見ながら可能であれば検討はさせていただきますけども、当面のところは2分の1でお願いをしたいというふうに考えておるところでございます。

○議長（篠塚信太郎君） 坂本君。

○3番（坂本美智代君） 財源が伴うということはもちろんでありますが、やはり住民さんの使い勝手のよい公民館ということ。避難しやすいということも、次の質問にも関連するんですけど、やっぱり高齢者がだんだんと多くなるということもありますので、前向きに検討をお願いしておきます。

続きまして、高齢化に伴い高齢者の方の避難が増える中、現在の公民館は、多くが畳敷きが多く、高齢者にとって寝起きがしづらいとの声も聞きます。各避難所へ段ボール等の簡易ベッドを常備するべきと考えますが、町長の見解をお伺いします。

○議長（篠塚信太郎君） 太田町長。

○町長（太田 昇君） これまでについても段ボールベッドというものについて検討をした経過はあるようでございますけども、コスト的に決して安いものではないということもありますし、また、運用面でもいろんな課題もあるということでもありますので、現在については、段ボールベッド以外で何か簡易ベッド等の導入も含めて検討をしておるというような状況でございます。

○議長（篠塚信太郎君） 坂本君。

○3番（坂本美智代君） コスト的にも高くつくということであろうかと思いますが、また、運用面というのはどういうことなのかちょっとお伺いしたいのと。町内に段ボールの会社があるということもお聞きする中で、やはりこういったときですので、協定を結ぶなどして少しでもコスト面でも下げてもらおうということも、段ボール会社との話し合いの中で協力をしていただくということも必要ではないかなと思うんですけど、そういった話し合いというものはこれまではされたことがあるのかどうか、お伺いします。

○議長（篠塚信太郎君） 太田町長。

○町長（太田 昇君） 段ボールベッドでありますので、繰り返しの使用ができないというよ

うなことと。それから、今、議員は、畳の部屋でベッドのほうはと言われましたけども、本当は、体育館に避難してもらおうところでそういうベッドのようなものが需要であって、畳の上で休んでいただけるのであれば、それは特にそういう必要もないのかなというふうには考えておるところでございます。

段ボール会社との交渉については、今までやったことはございません。

○議長（篠塚信太郎君） 坂本君。

○3番（坂本美智代君） これまでテレビ等でも見ましたら、体育館で避難される多くの方々への段ボールベッドというのは見たことがあるんですけども、今、町長おっしゃいましたけれども、高齢者の方は足腰が弱くなったということで、起き上がりづらいということもありまして、お家の中でもベッドを利用される方も多くおられると思うんです。畳だから横にはなりやすいんですけども、起きたり座ったりするときになかなか介助が必要という方ももちろん避難されてきますので、多くのベッドをそれぞれの公民館というのではなくして、せめて1つ、2つというようにベッドを常備していくということも今後必要かと思えますけれども、その点もう一度お伺いします。

○議長（篠塚信太郎君） 太田町長。

○町長（太田 昇君） いろんな問題も含めて検討してまいりたいと思います。

○議長（篠塚信太郎君） 坂本君。

○3番（坂本美智代君） 昨今、こうした災害等で再々避難するということがありますので、緊急的に早急にやはり検討するべきでありますし、先ほど段ボールの簡易ベッド以外のベッドも検討しているようなことをおっしゃいましたが、どのようなベッドを考えておられるのか、わかりましたらお伺いします。

○議長（篠塚信太郎君） 中尾総務課長。

○総務課長（中尾達也君） 段ボールベッド以外になりますと、簡易ベッド、コットと言われるものでございますけども、組み立て式のものから折り畳みで解放できるものとかいろいろと用途等によりまして、種類もございますので、そういったものも1つの方法として検討しているというところでございます。

○議長（篠塚信太郎君） 坂本君。

○3番（坂本美智代君） それでは、続きまして、避難所として位置づけている公民館の収容人数がオーバーした場合とか、また、橋や道路の通行不能によって指定されている避難所に行けない場合などの対応や周知の方法はどのように考えておられるのか、お伺いしたいと思います。



○議長（篠塚信太郎君） 太田町長。

○町長（太田 昇君） 避難所に避難者が入りきれない場合でありましたり、また、指定の避難所に逃げられない場合につきましては、状況に応じて近隣の別の避難所に逃げていただいたり、二次避難所を開設をして逃げていただくことが想定されるところでございます。

告知放送でありましたり携帯電話メール、町の広報車や消防団による避難誘導等により周知をしてまいりたいと思いますが、議員がご指摘の橋の通行不能とかそういう緊急時の場合については、なかなか情報伝達というのは難しいと思いますので、第一には自主防災、それから自助と共助で地域の力でも何とかそういった周知や対応もお世話になりたいというふうを考えておるところでございます。

○議長（篠塚信太郎君） 坂本君。

○3番（坂本美智代君） この避難所に行けなかったというのは、タウンミーティングの中でも意見があったかと思うんですけれども、1つ例としては、質美の場合は、北久保から、一次避難所が質美振興センターになってることによりまして、府道京丹波三和線が途中で土砂崩れで行けなかった。そのときに電話してもどこ行ったらいいのかということも、多分、町長もそういった意見もお伺いしたと思うんですけれど、和知においても、国道27号が升谷から中山の間がずれておりまして、その間、中山の方も和知の中学校が避難所になっているが行けなかったというようなこともお聞きする中で、やはりいつ何どきにそういったことが起こるかわからないときに、すぐそういった判断というものはどこで、この間の場合は、なかなかそういう判断がしてもらえなかったということもお聞きしておるんですけれど、そういったことも予想されるわけですから、そういったときには的確にどこの避難所に行ってください。北久保でしたら知野辺に行ってくださいとか、そういうことを的確に対応していただけるということが一番うれしいというような声もあったと思うんですけれど、そういった緊急対応ということが今後必要かと思いますが、その点もう一度お伺いします。

○議長（篠塚信太郎君） 太田町長。

○町長（太田 昇君） あらゆる点で町としても万全を尽くしてまいりたいと思いますが、いざれにしましても、そういう緊急時には混乱をするものでございますので、町民の皆さんにつきましても、防災マップを配布をさせていただいておりますので、防災マップで危険なところを確認いただいて、避難所も確認いただいて、それも1つだけでなしに、ここがダメなら次はどこへ行ったらいいかということをご自身で確認をいただいて、また、周りでその情報を共有いただいて、ともに逃げていただくというような、なかなか町からの指示が伝わらないことが多いと思いますので、みずからの命をみずからが守る行動を町民の皆さんにお

願いたいというふうに考えておるところでございます。

○議長（篠塚信太郎君） 坂本君。

○3番（坂本美智代君） 昨日もそういった避難に関する公助・自助、そういったことも十分承知はしておりますが、ハザードマップでまず自分の避難所はどこかというのを確認してくださいということで第一次はどこというようになってるんですけど、途中が切れたらどこに行ったらいいかということも自分で確認することも必要かと思いますが、たびあるごとにそういうことも広報等でもお知らせいただくことをお願いしておきたいと思っております。

次に、3つ目に、暮らしの安心・安定についてお伺いします。

1つに、住民健診は、がんの早期発見と疾病リスクの軽減はもちろん、医療費削減につながることから、国において目標値を設定しております。

現在、今年度の住民健診の結果返しが行われておりますが、平成29年度の本町における各種がん（胃がん・肺がん・大腸がん・乳がん・子宮がん）の受診率を伺いたいと思っております。

この質問については、平成29年度の事業報告がこの一般質問の通告後に配付されたことから、改めてお伺いしたいと思っております。

○議長（篠塚信太郎君） 太田町長。

○町長（太田 昇君） 平成29年度の本町におけます各がん検診の受診率であります。胃がん検診で11.1%、肺がん検診で28.3%、大腸がん検診で25.5%、乳がん検診の視触診のみが17.5%、乳がん検診のマンモグラフィ併用及び個別乳がん検診を合わせて12.9%、子宮がん検診全体で24.5%というような状況になっておるところでございます。

○議長（篠塚信太郎君） 坂本君。

○3番（坂本美智代君） それぞれ受診率を言っていただきましたが、国から示されている目標値というのは何%になっているのか、お伺いします。

○議長（篠塚信太郎君） 大西保健福祉課長。

○保健福祉課長（大西義弘君） 国のがん対策推進計画におきまして、男女とも対策型検診で行われる全てのがん種において、がん検診の受診率の目標値を50%とするということになっております。

○議長（篠塚信太郎君） 坂本君。

○3番（坂本美智代君） 今、50%という国の示されてる目標値はそうになっておりますが、なかなかここまでは届かないと言うんです。今、ずっとそれぞれの受診率を言っていただきましたが、合わせましたらトータルで京丹波町としては何%になるのか、もしできておりま

したらお伺いします。

○議長（篠塚信太郎君） 大西保健福祉課長。

○保健福祉課長（大西義弘君） それぞれの検診につきまして対象年齢等が異なりますので、全体で何%ということの算定はしておりません。

○議長（篠塚信太郎君） 坂本君。

○3番（坂本美智代君） 今、国の示されている目標値は50%という数値になっておりますが、これに少しでも近づけていきたいということで、今後どのような取り組みをされようとするのか、お伺いします。

○議長（篠塚信太郎君） 太田町長。

○町長（太田 昇君） 受診率の向上の取り組みとしましては、平成27年度から40歳以上を対象にピロリ菌検査の導入、平成28年度からはピロリ菌の検査の対象年齢を19歳以上に引き下げを行ったところでございます。

また、平成29年度は、年1回の日曜健診に加えまして、秋の追加健診としてもう1日、日曜健診を行うとともに、医療機関で受診できます乳がん個別検診の導入、さらには肺がんの早期発見等に向けて、胸部X線のデジタル撮影を導入したところでございます。

また、本年度からは、子宮がん検診の方法を従来の塗抹法から精度が高い液状検体細胞診に変更を行うとともに、日曜健診を2回実施するなど、受診しやすい体制づくりと早期発見、さらには受診者の負担軽減に向けた取り組みを進めているところでございます。

○議長（篠塚信太郎君） 坂本君。

○3番（坂本美智代君） 今、町長がおっしゃったように、ピロリ菌検査の対象年齢を下げる。また、日曜健診を増やす。そして、X線のデジタル化、子宮がんの、今、ちょっと書きづらかったんですけど、そういった対応をされておりますが、やはりこれを受けるには、住民の皆さんがどれだけこれを知っておられるかということもあるわけで、健診のときにちゃんと封筒の中にはそういったことはお知らせはしていただきますが、がんに対する対応を住民の皆さんが1人でも多く知っていただくためのさらなる周知徹底というものは考える必要はないのか、お伺いします。

○議長（篠塚信太郎君） 太田町長。

○町長（太田 昇君） 今後につきましても、受診率の向上に向けまして啓発活動に取り組んでまいりたいと思います。

○議長（篠塚信太郎君） 坂本君。

○3番（坂本美智代君） では、2点目に、地域おこしについて、町長にお伺いをいたします。

地域住民の加工グループによる地元食材を活用した食品を加工するには、機械等の設備以外に保健所への届け出が必要であります。施設の改修等には、府や町の補助金制度も活用するなどして整備することができますが、保健所への届け出を出す際には、加工品により手数料が必要となることから、利益が生まれない時点での資金繰りに苦慮しているのが現状であります。例えば、地元のゆずを利用してのゆずジャムは2万1,000円。大豆を利用してのみそには1万6,000円。このゆずとみそを使ってのゆずみそは1万6,000円と、合計5万3,000円必要となります。この有効期間は5年から6年間はあるものの、せめて初回の保健所への手数料への支援をする考えはないか、お伺いします。

また、今後の地域農業の活性化、地域おこしの面からも地元農産物を活用しての加工グループへの支援が必要と考えますが、町長の見解をお伺いします。

○議長（篠塚信太郎君） 太田町長。

○町長（太田 昇君） 本町の農産物を活用しました、6次化につきましては、さらに食の魅力の発進につながるものであるというふうに考えておりますので、意欲のあります加工グループ等の活動支援を行っておるところでございます。

また、今年度、京都府において、農村型小規模多機能自治推進事業というのは創設をされて、地域ビジネスの展開を含む農村の活性化と地域の自主自立を後押しすることとされたところでありますので、今後としても、全体として支援をしてまいりたいというふうに考えておるところでございます。

○議長（篠塚信太郎君） 坂本君。

○3番（坂本美智代君） 商工観光課にもなると思うんですけど、6次産業化のプロジェクト事業もされておまして、地域食材を活用した新たな商品の開発ということで推進をしているわけですが、今、町長から答弁がありましたむらの活力向上事業から振りかえて農村型小規模多機能自治推進事業というのが今回上がっておりました。この事業というものにはハード面だけではなく、私が言いました手数料とかそういうものも含めて利用できるものなのかどうか、お伺いしたいと思います。

また、補助率というのはどのくらいなのか、お伺いします。

○議長（篠塚信太郎君） 栗林農林振興課長。

○農林振興課長（栗林英治君） 先ほど町長のほうから答弁がございましたけれども、本年度創設されました農村型小規模多機能自治推進事業でございますけれども、ただ今議員が申されましたとおり、前の命の里事業、それからむらの活力向上事業が京都府のほうで見直しをされて、今年度からスタートします。

事業の対象でございますけれども、いわゆる旧村を範囲とした地域であったり、小学校単位の地域、それから複数のリーダーの発掘が見込める規模を持つ単独なり複数の集落で構成された組織等となっておりますので、そういったところが対象となるということでございます。

この京都府の事業でございますけれども、一方では、ハード面の整備、加工所等の整備もできますし、それから今までの命の里事業のように、これから地域をどのようにしていくのか、また、収益を得る仕組みをどのようにしていくのかというようなことも事業の中で取り組めるソフト面、それから今おっしゃったように、新たな加工品の開発なり、そうした登録料も含めまして事業ができることとなっておりますのでございます。

現在、取り組みをされておるところで加工品を既にお持ちのところもあろうかというように思うんですけども、そういった場合には販促に係る計画なり、コーディネーターを採用してどのように販売戦略をしていくのかというようなことで、いろんなことに活用ができる事業でございます、京都府の事業としては2分の1の補助率でございます。

以上でございます。

○議長（篠塚信太郎君） 坂本君。

○3番（坂本美智代君） 今回、新たにされる農村型小規模多機能自治推進事業であります、ハード面だけでなくして、そういったソフト面で幅広く利用ができるということで、大変うれしく思います。こういったことも農林振興課のほうにでもまた相談するなりしましたら、相談に乗っていただけるということもあるんでしょうね。ちょっとその点お伺いします。

○議長（篠塚信太郎君） 栗林農林振興課長。

○農林振興課長（栗林英治君） 地域のほうからご相談いただければ、また事業内容等を京都府と一緒に地域のほうに入らせていただきまして、事業等の説明をさせていただきたいというように思っております。

○議長（篠塚信太郎君） 坂本君。

○3番（坂本美智代君） 私、このことに関して、ちょっと保健所のほうにも問い合わせをいたしまして、この手数料が大変高いので、商品によってそれだけ万のお金が必要ということ、地元の食材をせっかくだって頑張ろうというには少し高過ぎるのと違いますかというようなこともちょっと保健所のほうにも問い合わせをしました。確かに、お漬物とかは無料らしいですけども、加工品によっては、一つ一つに登録料が必要ということもありますが、今、法改正もありまして、そういったこともまた検討をするようにも声を上げておきますというような保健所の担当の方の答弁でございました。私たち、特に、質美なんかでは、ゆず

を使ってゆずジャムとかおみそなんかをするわけですが、これも年中あるものではないので、これから秋に向けての加工品ではありますので、なかなか生産的にも多くのものは生めるわけではないんですけれども、やはりそれこそ活性化に向けて、地域おこしの1つとして頑張っている加工グループでありますので、また今後こういったことにも行政の力をおかりしたいと思います。

このことをお願いしまして、私の質問を終わります。

○議長（篠塚信太郎君） これで、坂本美智代君の一般質問を終わります。

次に、東まさ子君の発言を許可します。

東君。

○4番（東まさ子君） それでは、平成30年第3回京丹波町議会における私の一般質問を行います。

まず最初に、住民参加のまちづくりについてお伺いをいたします。

所信表明や施政方針で、町民の皆さんへの説明責任をしっかりと果たし、まちづくりに参画をいただけるよう町政運営に取り組むとされてきました。まちづくりに参画するには情報を共有することが大事であります。説明責任を果たすため、また、まちづくりをみずから考える。考えてもらうきっかけにもなります。

7月3日からタウンミーティング町政懇談会が実施をされました。これも1つの説明責任を果たす取り組みの1つであります。

ところで、私は、3月議会で議会に提出をされる議案について、情報を共有するためホームページなどで紹介してはどうかと提案をいたしました。町長は、情報公開は非常に大事であり検討したいという答弁でありましたけれども、状況はどうなっているのか、お伺いをいたします。

○議長（篠塚信太郎君） 太田町長。

○町長（太田 昇君） 予算書につきましては、議決後に速やかにホームページ上で情報提供をさせていただいております。

また、予算書以外の議案書につきましては、ホームページ上で情報提供をしておらないわけですが、必要な方には印刷をし提供ができる体制を整えておるところでございます。

予算書以外の議案の提出につきましては、先進事例でありましたりいろいろなものを参考にしながら、今後も検討を行ってまいりたいというふうに考えておるところでございます。

○議長（篠塚信太郎君） 東君。

○4番（東まさ子君） 施政方針などで職員とともに住民参加のまちづくりに努めていくということによっておられますし、また、今も先進事例を研究していくということでありました。よその自治体のホームページに載せている中身を見ましても、議会に提案している時期と同じ時期にホームページに載せて、住民にわかりやすくしている自治体が全国的にもたくさんあります。町長は、みずからそういうふうに施政方針などによっておられるわけでありますので、ぜひ来年度でも、12月議会でもよろしいので、ぜひそういう約束を態度でもって示していただきたいと思いますが、いかがですか。

○議長（篠塚信太郎君） 太田町長。

○町長（太田 昇君） 情報公開条例で対象としているものというのを一定提示をさせていただいておるわけですが、議案書自体が対象になるかどうかは検討させていただきたいと思いますが、そうはいいましても、情報をしっかりと公開していくことは非常に重要なことだと思っておりますので、いろいろなものを参考にさせていただきながら、議員さんのホームページも参考にさせていただきながら検討をさせていただきたいというふうに思います。

○議長（篠塚信太郎君） 東君。

○4番（東まさ子君） 議決後の議案については、ホームページに載せていただいておりますが、それを案の段階で載せていただくことこそ情報が共有できて、ともにまちづくりを進めていく大きな力にもなると思っておりますので、ぜひ期待をしておりますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

それでは、次に行きたいと思ひます。

財務省が9月3日発表いたしました2017年度の法人企業統計によりますと、大企業の内部留保が425.8兆円になりました。法人税減税をはじめとしたアベノミクスの優遇政策によって、大企業は利益を拡大し続けております。

しかし、国民の大半は蚊帳の外に置かれ、家計の厳しさは相変わらずどころか苦しさが増すばかりであります。節約に気を使っている人は81.6%という数字が明治安田生命が今年4月、20代から70代の男女約1,600人に聞いた家計に関するアンケート調査で明らかになりました。節約の方法1位は電気を小まめに消す、冷蔵庫の温度を調節、外食を控える、食費を減らすで、日常の身近なことから始めている人が多いということになっております。

また、昨年と比較して、お金に余裕ができたかという問いに対して、余裕ができたはずが7.7%。余裕がなくなったは26.5%と3倍以上であります。余裕がなくなった理由

では、半数が日用品、食料品への支出が増えた、3割が給料が減ったと答えているとありました。庶民は、あれこれ削って節約を重ねる日々であります。

来年の10月には消費税を10%に引き上げようとしております。こんなときだからこそ消費税を引き上げるのではなく、引き下げていくべきであることを強く求めていくことが必要だと強く思っております。

こうした中で、私は、住民負担の軽減についてとして、1つには、下水道加入金とケーブルテレビの加入金の負担軽減、国保税の負担軽減についてということで質問をしたいと思えます。

まず、1点目、下水道加入金の80万円の根拠と負担軽減についてであります。まず、根拠について伺いをいたします。

○議長（篠塚信太郎君） 太田町長。

○町長（太田 昇君） 下水関係の加入負担金につきましては、事業開始当初より、受益者が事業費の20%相当額を負担をするということにより進められてきたものであります。しかしながら、地形等の条件によりまして負担金が割高となる事業区域も存在をしたことから、負担の上限を100万円として、新規加入者においても同等の負担金としておりましたが、平成26年度の消費税の改正がありまして、近隣市町村なり同規模自治体の実態を踏まえて、現在の金額へと改定を行ったところでございます。

○議長（篠塚信太郎君） 東君。

○4番（東まさ子君） 現在、80万円ということであります。下水道は、水道と同様に最も大事な生活基盤であります。決算の資料を見ましても、下水道の接続率は約94%となっております。加入分担金は、今、答弁してもらったように、100万円から80万円に減額された経過がありますが、まだ近隣市町と比べて非常に高い分担金となっております。お隣の南丹市は、多分、上限が50万円だったと思いますし、福知山市や与謝野町では、1平方メートル当たり400円ということになっております。

今回、実施されましたタウンミーティングでも、意見として若い人たちが新築、空き家を借りて移住される場合でも接続がされていない場合、加入金だけで80万円ということで、大変重い負担になっているという意見もありました。せっかく京丹波町に住もうと来てもらった方に高い加入金を払ってくださいということではなしに、重いこの負担に対して配慮すべきではないかと思えますけれども、見解をお聞きいたします。

○議長（篠塚信太郎君） 太田町長。

○町長（太田 昇君） 負担の軽減につきましては、現在までにご負担をいただいた方との公



平性でありましたり、また、自治体の状況及び施設自体もかなり老朽化をしているという状況でありまして、その更新の費用が必要になってくるということ及び一般会計からの繰り入れということもありますので、そういったことも考える中で、収入の安定確保に向けた取り組みもこれはきちっと事業を継続していくためには必要であるというふうに考えておりますので、現時点では考えていないというところでございます。

○議長（篠塚信太郎君） 東君。

○4番（東まさ子君） 考えていないということでありまして。近隣の自治体ということでありましたけれども、いま一度、近隣の自治体の状況も調査してもらって、やはり北へ行くほど負担率は下がっているということだと思います。それはやっぱり都会のほうへ向いていくほど、みんなの生活自体が便利だということもあるのではないかと思ったりしております。生活環境が。せっかく今若者支援ということでありましたり、空き家を活用して若い人を迎え入れる取り組みも今大きく京都府と一緒に進んでいるということもありますので、ぜひともこれは考えていくべきだと思っております。また、今、経済情勢も本当に厳しい状況でありますし、まだ接続していない家族にとっても、そういう経済情勢を参酌、配慮してやっていくべきではないかなと思っておりますが、全然考える余地もないのか。建設、また老朽化の更新のために財源が必要という点を最重視されて、全然考える必要がないと思っておられるのか、お聞きをしておきたいと思っております。

○議長（篠塚信太郎君） 太田町長。

○町長（太田 昇君） もちろん移住促進なりを進めていくということは非常に重要な町の課題だというふうには考えております。

また、他市町村との比較というのは、地形でありましたりいろんな下水の整備をしてきた経過等もありますので、単純に比較をして安いとか高いというものでもないというふうに考えておるところでございます。上水も含め、下水もですけども、しっかりと維持をしていくということが非常に重要なことでもありますので、そのために必要な財源の確保も重要でありますし、また、負担をいただいた方との公平性の問題、それからそれによって一般会計から繰り入れということで、さらにご負担をいただくということになりますので、そういったこと全体を考えながら決定をしてまいりたいと思っておりますが、現在のところ引き下げるというような考えはないところでございます。

○議長（篠塚信太郎君） 東君。

○4番（東まさ子君） 下水道が整備しだされてから30年ぐらいに、30年を過ぎているところもあるかと思っておりますけれども、なっております。老朽化して更新をしていかなくは、

長寿命化というかそういう計画もきっちり立ててやっていかななくてはならない時期に入っております。住民負担をこれまでされてきた方との公平ということでありましたけれども、やはりみんなたくさんの方に入っていて、そして、使用料も要ることですから、そういう面で加入してもらって貢献してもらおうということも大切だと思っておりますので、ぜひこれは考えていくべきではないかと思っております。大変重い負担になっております。国のほうも2分の1は建設に対して補助金を出していると思っておりますので、ぜひ考慮していただきたいと思っております。

次に、ケーブルテレビの加入金でございますが、8万円であります。この根拠について、まず最初にお伺いいたします。

○議長（篠塚信太郎君） 太田町長。

○町長（太田 昇君） ケーブルテレビでありますけれども、加入金8万円の根拠であります。新規加入では、各家庭に貸与しますONUという装置がございますし、告知の端末機なども設置がされてまいります。こういった機器の購入費用をもとに8万円という金額が設定をされておるところでございます。

○議長（篠塚信太郎君） 東君。

○4番（東まさ子君） 8万円というのは本当に高いです。大体、1万円でありますとか、南丹市でも3万8,000円ということであります。この事業は緊急放送の伝達徹底、それから町からの情報伝達する手段の1つとなっております。町内の地上デジタル放送はケーブルテレビからの受信に限定されていて、町には事業者としての電波を届ける義務があると思っております。事業者の立場からも加入金は1万円にするべきではないかと思っておりますが、どうでしょうか。

○議長（篠塚信太郎君） 太田町長。

○町長（太田 昇君） これも先ほどと同等でございますが、既に加入をいただいた方との負担の公平性という問題もあります。また、ケーブルテレビには減免の制度というのもありますので、減免対象となりますと加入分担金の免除もしくは半額という制度もございます。

さらには、新規加入時に8万円を負担いただいた方につきましても、5年後には一定の要件を満たせば7万円を助成する制度も設けておるところでございます。新規に加入いただいたら、当然、必要となってくるONUなり告知端末機の費用をどこから手当てするかという問題もありますので、当面は8万円という金額での運用を考えておるところでございます。

○議長（篠塚信太郎君） 東君。

○4番（東まさ子君） 負担の公平性ということでありましたけれども、ケーブルテレビの加

入分担金は、加入を促進するために一斉に住民負担1万円で推進してきたことであります。そうした面から言えば、8万円というのは反対に不公平になるのではないかと考えております。

また、町営住宅でありましたり府営住宅の人たちは1万円でありますし、また、地上デジタルテレビを見るときには、ここはアンテナで見られないのでケーブルテレビに入らなくてははいけませんけども、アンテナを上げたら8万円もしないですよ。そういう不利な条件のもとの事業でありますので、ぜひともこれは1万円にするべきだと思っております。公平性の観点からも1万円とするべきであります。

○議長（篠塚信太郎君） 太田町長。

○町長（太田 昇君） 確かに、新規でその事業を進めていくときには1万円というような金額でされてたようでありますけども、その後に加わった方については8万円を頂戴しておるわけございまして、そこには一定の合理性があるというふうに考えておるところでございます。

○議長（篠塚信太郎君） 東君。

○4番（東まさ子君） どんな合理性があるのか、お伺いをいたします。

○議長（篠塚信太郎君） 太田町長。

○町長（太田 昇君） 新規の事業を進めるために1万円でその事業のスタートを切ったということでありまして、その後につきましては、新規で加わった方については8万円の負担をいただいていたので、これから入られる方についても8万円の負担をいただくということで、それについて何らかの不合理はないというふうに考えております。

○議長（篠塚信太郎君） 東君。

○4番（東まさ子君） こういう電波の届かない不利益地域におきましては、本当に事業者としての責任が問われる問題だと思っております。重い負担になるのではなくて、みんなが加入しやすいという加入分担金、そして、ケーブルテレビ事業となることをやはり考えていくべきだということを申し述べておきます。

また、負担もいつまでも8万円ということではないと思います。いつかはやっぱり決断して引き下げをしていくときが来る、しなくてははいけないと思いますので、ぜひ検討をしていただきたいと思います。

次に、国保税の負担軽減を求めたいと思います。

国保税に関する1点目、平成29年度決算はどうであったか。基金について、また、基金の推移についてお伺いをいたします。

○議長（篠塚信太郎君） 太田町長。

○町長（太田 昇君） 国民健康保険財政調整基金の平成29年度末残高につきましては、2億3,256万2,051円となっておりますところでございまして、4,707万9,000円の積み立てを実施したところでございます。

○議長（篠塚信太郎君） 東君。

○4番（東まさ子君） 決算の資料をいただいておりますが、国保の歳入歳出の関係で見ますと、1億92万1,955円の黒字になっておりまして、今回の9月補正では、7,345万9,000円の基金を積み立てて、基金の9月末の残高では、3億618万6,000円となっております。加入している人数が3,996人、2,424世帯であります。1万円引き下げるのには4,000万円あればできます。住民に還元すべきではないかと考えますが、見解をお聞きいたします。

○議長（篠塚信太郎君） 太田町長。

○町長（太田 昇君） 平成29年度決算で黒字となりました要因でありますけれども、前年度繰越金が多額であったことと、前期高齢者交付金の大幅な増加、また、年度後半の医療費の減少などによって黒字になったというものでございます。

しかしながら、現状としまして、国保税については、被保険者の減少に伴い減少をしておる状況でございますし、逆に保険給付費につきましては、年々増加傾向にあるということでございます。そういったことから、財政は非常に厳しい状況でありまして、積み立てが実施がそういう厳しい状況ではありましたが、平成29年度、平成30年度については、積み立てが実施できたということでございます。平成22年度以降、税率を据え置きをしておりますし、今後の税率につきましてもいろんな形で検討をしてみたいというふうな必要があるわけがございますけれども、被保険者の皆さんに納得いただけるように検討を行ってまいりたいというふうに考えておるところでございます。

○議長（篠塚信太郎君） 東君。

○4番（東まさ子君） 被保険者の皆さんに納得行くように検討したいということであります。3億円余りの基金の積み立てがあって、1人当たりになると7万6,600円となります。今いろいろと加入者の減少でありましたり、給付費が年々増えているということでありまして、いろいろ理由を述べていただきましたけれども、1人当たりこれだけの基金を積み立てている市町が京都府下であるのかどうか、お聞きしておきたいと思っております。

○議長（篠塚信太郎君） 長澤住民課長。

○住民課長（長澤 誠君） 現在のところ、十分な把握はできていない状況でございます。

○議長（篠塚信太郎君） 東君。

○4番（東まさ子君） そしたら決算もありますので、調べておいていただいて、また報告をお願いしたいと思います。

2点目に、収納率はどうなっているのでしょうか。あわせて、滞納に対する差し押さえ等の推移はどのようになっているのか、お伺いいたします。

○議長（篠塚信太郎君） 太田町長。

○町長（太田 昇君） 平成29年度末の国民健康保険税の現年度分の収納率であります、95.65%となっております。

5年前の平成25年度末におけます収納率は、94.39%となっておりますので、右肩上がりで推移をしておるといふふうに考えておるところでございます。

今後におきましても、被保険者の命や健康を守る大切な国民健康保険制度でありますので、みんなで支えていくという観点から、引き続いて納付についての理解を求めてまいりたいというふうに考えておるところでございます。

差し押さえ件数と差し押さえ額につきましては、平成29年度では36件、714万円となっております。こちらも5年前の平成25年度におきましては、103件、4,082万円でした。

年度ごとにそれぞれ増減はあるものの、これにつきましては京都地方税機構における各年度の滞納整理が、滞納者の実態に基づいた処分等がなされているためであるというふうに理解をしておるところでございます。

○議長（篠塚信太郎君） 東君。

○4番（東まさ子君） 滞納も差し押さえの件数も額も減ったということですが、町が納税者に対して親身な納税相談や生活相談に乗っているかということが極めて大事なところで、地方税機構に移管しているということですので、実態はつかんでおられないのかなというふうに思っておりますが、どのように受けとめておられるのか。生活相談に乗れているのか、お聞きをしておきたいと思います。

○議長（篠塚信太郎君） 松山税務課長。

○税務課長（松山征義君） 税にかかわる相談ということでございますけれども、町並びに京都地方税機構による所要の調査、面談等を通じまして生活状況の個別事情等の把握に努めているところでございます。

以上です。

○議長（篠塚信太郎君） 東君。

○4番（東まさ子君） 今、税務課長が答弁いただきましたので、お聞きするわけですが、差し押さえをして滞納処分をするということもあって、これだけの額が上がっているのかもわかりません。

ところで、差し押さえをして滞納を停止できる具体的な金額というのは幾らから滞納処分できるのか、わかっておりましたらお聞きしたいと思います。

○議長（篠塚信太郎君） 松山税務課長。

○税務課長（松山征義君） まず、基本といたしましては、払いたくても払えない方、払えるのに納められない方の見きわめを十分行った上で、そういった形で払える方につきましては、差し押さえ等の滞納処分を行っていくと。また、払いたくても払えないといった状況におられる方につきましては、滞納処分の執行の停止処分をかけるといった取り扱いを行っているところでございます。

以上です。

○議長（篠塚信太郎君） 東君。

○4番（東まさ子君） 税機構へ皆滞納分は移管されておりますので、実態はつかんでおられないかも知れませんが、実際、差し押さえ処分ができるのは、月1人当たり10万円と親族1人4.5万円のそれ以上収入がある人に対して差し押さえができるということですので、それは安倍内閣がそういうふうに地方にも徹底するというふうにおっしゃっているということですので、しっかり確認をしておいていただきたいと思います。

それから、4点目、平成30年度から国保制度が都道府県化になりました。3月議会で国保税が確定され、本町は据え置きとしました。今回、都道府県化に伴い、国は1,700億円の公費拡充を実施をして、そのうち子どもに関しては特別調整交付金として、そのうちの100億円を配分しております。そこで、京都府あるいは京丹波町への配分についてどのようになっているのか、お伺いをいたします。

○議長（篠塚信太郎君） 太田町長。

○町長（太田 昇君） 現時点におきましては、具体的な特別調整交付金の算定基準が提示をされていないところでございますので、京都府なり各市町村への配分につきましては、わからないという状況でございます。

○議長（篠塚信太郎君） 東君。

○4番（東まさ子君） 20歳未満の子どもに対して単価を掛けて、そういう子どもに対して配分をされているということですのであります。本当に金額も何もわからないのか。京都府のほうにも尋ねていただいて、議会のほうにも結果を報告していただきたいと思います。私たちも

府にも尋ねて、しっかりこういう中身について確認をしておきます。

5点目として、国保税の子どもに係る均等割の負担軽減についてお伺いをいたします。

さきにも言いましたけれども、4月から国民健康保険の都道府県化となりました。これは1961年開始の国保の歴史の中でもかつてない大変革であります。新制度でも市町村が国保税を決めたり、徴収する点ではこれまでと変わりはありませんが、大きく変わったのは府が国保税を一括して管理することです。市町村に負担させる金額を決めたり、それを納付させたりする仕組みを通じて国保に係る公的医療費を抑え込む役割を都道府県に担わせようとする狙いもあると言われております。住民の暮らしを守り、福祉の向上に責任を持つ京丹波町として、この機会に負担軽減をするべきと考えます。負担能力のない子どもに対して均等割、一人ひとりに係る均等割、この均等割の部分を減額すべきと考えますが、見解をお聞きします。

○議長（篠塚信太郎君） 太田町長。

○町長（太田 昇君） 子どもに係ります均等割の負担軽減につきましては、国におきまして、今後の検討課題というふうにされておるところでございます。子育て支援でありましたり、他の医療保険制度との公平性を確保するという観点からも、国の責任と負担による事項というふうに考えられるところでございますので、今後につきましても、京都府を通じて要望をしまいたいというふうに考えておるところでございます。

○議長（篠塚信太郎君） 東君。

○4番（東まさ子君） 子どもの均等割については、国の負担事項ですか。そういうふうにおっしゃられましたけれども、実際、府に対して子どもの分として既に100億円の分、京都府の割り当て、京丹波町の割り当てがおりてきているということでもありますので、子どもの均等割を減額するというのは基本的なものだと思いますので、来年度、検討をしていただいて、ぜひとも減額ができるように希望しておきます。

次に、第三セクターについて伺います。

まず、1点目、丹波地域開発株式会社の経営状況につきましては、後日、全員協議会が開かれますので、その場所でお伺いをいたします。

2点目、タウンミーティングを終えてということでもあります。丹波地域開発株式会社への6億700万円の公金投入問題について、どう向き合われるのかということでもあります。

行政報告では、これまで町民の皆さんに経営状況等について一度も説明される機会もなく、このことが懸念を持たれる要因だったとして、今回できるだけ詳しくわかりやすく説明をし、おおむね理解いただけたと思っていると述べられました。何をもっておおむね理解いただけ

たと判断をされたのか、お伺いをいたします。

○議長（篠塚信太郎君） 太田町長。

○町長（太田 昇君） ささまざまな説明をする中で、ご意見等も頂戴しましたけども、説明が十分されてなかった。それから拙速に決定がされたというようなご意見もいただいたところでもありますけども、それ以外の方々からは、経過については一定理解はできたというような声もいただいたところでございます。

○議長（篠塚信太郎君） 東君。

○4番（東まさ子君） 健全化等に関する施政方針では、公共性、公益性が高い事業を行っていたとしても、財政支援の前に経営の効率化、合理化の余地について検討をし、速やかに取り組むべきとし、抜本的改革の考え方を住民に説明することとしております。住民の生活に使われる税金が経営責任を曖昧にしたまま、町長がおっしゃるとおり、住民への説明も不十分の中、支出されたことに疑念を持っているのが住民であります。地方公共団体の事務を誠実に執行する義務を課せられております町長は、前町長が支出された6億700万円についてこれを是認されたということになるのか、お伺いしておきます。

○議長（篠塚信太郎君） 太田町長。

○町長（太田 昇君） 是認といいますか、タウンミーティングでも説明をさせていただきましたとおり、その決定の方法なり住民への理解は十分得てなかったという点では、非常に問題があったというふうには考えておりますが、支出に至った経過なり公益性については、町として、町といたしましても旧の丹波町ですけども、がかかわって開発してきた第三セクターという意味で、一定の支援が必要であったというようなことについては、そういう状況であったのかなというふうに認識をしております。

○議長（篠塚信太郎君） 東君。

○4番（東まさ子君） 質問が前後するかもわかりませんが、町長がおっしゃられましたので言いますけれども、町が第三セクターとして公益性があるということで商業集積地事業としてしたということでもありますけれども、それはそういう実態があったとしても、運営とか説明をしなかった。そういうことについて、進め方は公共性があると見解を持っておられるのですか。

○議長（篠塚信太郎君） 太田町長。

○町長（太田 昇君） 今のご質問の回答になるか、ちょっと質問の意図が図りかねるところはあるんですが、確かに、そういう意味で町民の方に十分な説明はなかった中で、議会で決議はされたというものの、拙速な感じで決定がされたということについては問題だというふ



うに考えておるところでございます。

○議長（篠塚信太郎君） 東君。

○4番（東まさ子君） 原告団が行った文書提出命令申立書に対し、裁判所が一部提出を認めるという判決を出しました。判決をどう受けとめているのか、伺います。

この文書提出命令申立書は、京丹波町が2015年1月9日に支出をした丹波地域開発株式会社との土地売買契約に基づく金2億8,171万円並びに同社に対する経営安定化補助金名目の金3億2,529万円の合わせて6億700万円の支出が違法な公金支出、すなわち公益性が欠如した支出であるとして、町長に対し、金6億700万円を町に返還させるよう裁判を起こすことを求める住民訴訟、これを町民86名が京都地裁に起こしたものであります。原告らは京丹波町長に対し、6億700万円の支出が違法であることを立証するために、平成27年11月25日、住民訴訟を起こしてから文書の提出、そして釈明を求めてきました。この住民訴訟は、前町政において起こった問題ですが、太田町長に引き継がれ、太田町長に対して文書の提出を求めてきましたが、職業上の秘密、必要ないということで前町長と同じ文書の提出を拒否されてきました。

しかし、平成29年10月4日付で文書の提出を求めていた5件のうち各テナントの賃貸借契約書、そして丹波地域開発株式会社の駐車場の賃貸契約書の2件について7月17日、文書提出の義務があるとの判決が出されました。この判決をどのように受けとめておられるのか、文書は提出されたのか、お伺いをいたします。

○議長（篠塚信太郎君） 太田町長。

○町長（太田 昇君） 京都地方裁判所から丹波地域開発株式会社に対しまして文書提出命令が出され、会社の判断としまして提出をされたところでございます。

私が提出命令があつて、それを提出しなかったのは、非常にセンシティブな個人情報が含まれるということで提出をしなかったわけございまして、必要ないとかそういう意図ではございません。

それともう1点であります、判決というものは、訴訟におきまして、さまざまな手続がなされた中で、最終的に裁判官が決定をするものでございまして、今回の文書提出命令というのは、その判決に至るまでの手続の1つであるというふうに考えておりますので、判決ではない単なる手続の1つというふうに考えておるところでございます。

○議長（篠塚信太郎君） 東君。

○4番（東まさ子君） 手続の1つであるかもわかりません。そういう判断になるかもわかりませんが、裁判所がそういう判断を下したということでもあります。

4点目、丹波地域開発株式会社が運営しております丹波マーケスが果たしてきた公共性について、特に財政への貢献について固定資産税でありますとか消費税の恩恵とかいろいろ説明もされておりましたけれども、町がこの事業を進めるために丹波地域開発株式会社に出資をいたしました3億300万円を超える6億700万円の公金支出をしたこと。さらに運営実態においても、公共性が問われなければなりません。例えば、丹波地域開発株式会社の経営難の原因の1つとして、丹波地域開発株式会社の最大テナントの企業であります企業が駐車場部分を貸し出している借地料、これは本当に高い借地料になっているとの指摘が再三あるにもかかわらず、減免の要請に応じていない、経営難を招いている要因の大きな1つであったにもかかわらず改善がされないまま公金を支出したと。このことに公共性があると考えておられるのか、お聞きをしておきたいと思います。

○議長（篠塚信太郎君） 太田町長。

○町長（太田 昇君） 丹波マーケスにつきましては、町の財政への貢献以外におきましても、地域の皆さんの日常生活を支えて、買い物が困難なお年寄りの利便性の確保でありましたり、地域経済の活性化や道の駅の機能といったものも担っているということでもありますので、必要な施設であり公共性、公益性を一定保っているというふうに考えておるところでございます。

土地の使用料等につきましては、丹波地域開発株式会社の経営上の問題でありますし、契約等の問題もありますので、当然、経営努力をしていく中で検討すべきことかというふうに考えます。

○議長（篠塚信太郎君） 東君。

○4番（東まさ子君） いろいろとおっしゃっていただきましたけれども、私たちの納めた税金が使われているのでありますから、人ごとではなしに、やっぱりきっちりと地方財政法の関係でありますとか、総務省が出している指針にのっとってやはり考えていただきたいと思っております。それが真摯な姿勢が見えてきません。

また、丹波地域開発株式会社が所有をしております事業用地の時価の買い戻しでありますけれども、丹波地域開発株式会社から当初の土地購入が余り過大な負担となっているので買い戻してほしいとの意向を受け、京丹波町が鑑定を一応経たとはいえ、その土地の上に丹波地域開発株式会社が所有する建物があり、町が購入しても使い道はその部分について土地賃貸契約するしかなく、一定の賃料は入ってくるものの、極めて低額であり、しかも町民にとって今後利用できる可能性はない。ほとんど無目的に支援するための土地購入であると言えます。また、既に建物が建って運営されている敷地を更地評価で購入することは、評

価方法としても誤りではないかと思えます。適正価格より高額で土地を買い取る結果となっております。この土地購入について、公共性があると考えておられるのか、お伺いをいたします。

○議長（篠塚信太郎君） 太田町長。

○町長（太田 昇君） 住民の方々の貴重な税金を投入しているということはもちろんでありますので、そういった面で丹波地域開発株式会社自体が事業を閉鎖するのがどうか、それで町民の方の買い物ができるのかというようなことも含めて考えていく必要があるかというふうに考えておるところでありますし、土地につきましては、タウンミーティング等でも説明させていただきましたが、高度化資金の返済に向けて土地の買い戻しを行ったということでもありますし、土地の買い戻しにつきましては、不動産鑑定士の評価により買い戻しを行ったということでもありますので、不当な高額での買い戻しと言われる根拠というのはよくわからないところでございます。

○議長（篠塚信太郎君） 東君。

○4番（東まさ子君） 今回の6億700万円の公金支出は、事業の存在だけではなしに、運営でありましたりいろんな物事を決める決定についても、やはり民主的に行わなければならない。公益性、公共性がなくてはならないというふうになっております。何も指導にも応えず、経営責任を果たしていない運営実態、そういう状況について公共性があると考えておられるのか。事業だけではなしに、運営についても公共性が問われるのであります。その点についてお聞きをしておきます。

○議長（篠塚信太郎君） 太田町長。

○町長（太田 昇君） 6億700万円の支援の決定については、公共性とおっしゃいましたが、議会にて議決をいただいたものというふうに理解をしておるところでございます。

○議長（篠塚信太郎君） 東君。

○4番（東まさ子君） 議会の議決ということでありましたけども、客観的なことが求められておりますので、それだけ言っておきます。

○議長（篠塚信太郎君） これで、東まさ子君の一般質問を終わります。

ここで、暫時休憩します。10時40分までとします。

休憩 午前10時23分

再開 午前10時40分

○議長（篠塚信太郎君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、谷山眞智子君の発言を許可します。

谷山君。

○6番（谷山眞智子君） 6番議員、谷山眞智子でございます。

質問の前にこの場をかりて一言申し上げます。

6月、7月、8月、9月と台風、地震があり、多くの方々が被災されました。被災された方々にお見舞いを申し上げますとともに、早期の復旧を願ってやみません。

では、質問に入らせていただきます。

1番、公金投入問題とタウンミーティングについてお尋ねします。

8月8日に中央公民館で開かれたタウンミーティングの際、質問がありました。丹波地域開発株式会社の主な収入源であるテナント料及び共益費収入について、平成9年度から平成28年度までの収入計画と実績を比較した表を見ると、平成9年度、88%、平成15年度、70%、平成21年度、61%、平成25年度、58%と、当初計画とはどんどんかけ離れています。つまり、経営破綻に向かっているということです。この表を見れば会社経営の基本となる収入がどのように推移していったのかとてもよくわかります。経営者は、いずれ公金投入をしなければならないと考え、その機会を狙っていたのではないかと想像されます。その間、町民は、何も知らされていなかったのです。寝耳に水とはこのことです。質問者が根拠にした資料は、京都府中小企業総合センターによる事業報告診断書です。平成9年度から平成18年度までのこの表が使用されていますが、平成19年度以降は報告書から消えています。説明するまでもない経営実態であったからではないかと思えます。

しかし、公金投入について理解を求めるなら、本来は公表して当然の資料だと思われま

す。また、この事業診断では、丹波地域開発株式会社がサンダイコーから借りている駐車場8,000平方メートル、年間1,500万円余りの借地料を軽減してもらうよう、再三にわたって指導助言していますが、実行されていません。この事実についてもタウンミーティングでは公表されていません。公金投入に関して不利になるような事実から町民の目をそらせるような資料が作成されたのではないかと思えますが、町長の答弁を求めます。

○議長（篠塚信太郎君） 太田町長。

○町長（太田 昇君） 丹波地域開発株式会社への公金投入の説明につきましては、タウンミーティングにおきまして、公金投入に至った経過でありましたり目的につきましては、できるだけわかりやすく説明をさせていただいたつもりでございます。選挙公約でも言っておりましたが、これまで一度も町民の皆さんに詳しい説明がなされていなかったということ、基本的な事項をしっかりと説明をするということを重視をして行わせていただいたところでありまして、アンケート結果におきましても、理解できたというご意見もたくさ

ん頂戴しておるところでございます。

○議長（篠塚信太郎君） 谷山君。

○6番（谷山眞智子君） 今の答弁によりますと、正当な情報提供の中でできた資料であるかというところがどういうふうを考えられているのかなと思います。これは前町長が選挙のときに出された丹波地域開発株式会社のいろいろな書かれたものと同様なものに近いと考えておりますが、どのように考えられてますか。

○議長（篠塚信太郎君） 太田町長。

○町長（太田 昇君） 丹波地域開発株式会社の経営の実態の推移でありましたり、それから返済金額の推移でありましたり、それは当然公の決算資料等から出してくるわけですから、同じものになるというのは当然のことであるかなというふうに思いますし、不当な資料であるという根拠をお示しをいただけたらというふうに思います。

○議長（篠塚信太郎君） 谷山君。

○6番（谷山眞智子君） 不当な資料という、今ちょっと言葉があれやったんかもしれませんが、経営状況の実態について、公開すべき情報が本当に公開されてきたのかというところに問題があるのではないですか。

○議長（篠塚信太郎君） 太田町長。

○町長（太田 昇君） 決算資料に基づいて経営の実態を説明させていただいたというところでございます。

○議長（篠塚信太郎君） 谷山君。

○6番（谷山眞智子君） その経営の実態を説明されたというところは、どういうふうな観点でもって説明されたのか。説明する場合において、こういう結果を求めたいという方向で出される資料と、やっぱり公平公正な目で見ていきたいという資料で出されるのとは結果の出し方が違ってくるとは思います。

○議長（篠塚信太郎君） 太田町長。

○町長（太田 昇君） 決算資料によります経営の推移と、それから借入金の推移、こうしたものにそういう操作をする余地はないというふうに考えております。

○議長（篠塚信太郎君） 谷山君。

○6番（谷山眞智子君） それは町長が専門的なブレーンがおりまして、見られた結果だと思いますけれども、一般の住民がどういう経営状況であったかということをやはりもっと細かく明快に説明されるべきではなかったのですか。

○議長（篠塚信太郎君） 太田町長。

○町長（太田 昇君） 繰り返しになりますが、そういう意味で決算資料に基づいて説明をさせていただきます。

○議長（篠塚信太郎君） 谷山君。

○6番（谷山眞智子君） それと、今、私が申しました中小企業事業団の診断書からそういうふうな経営改善が行われてないということは示しなされましたか。

○議長（篠塚信太郎君） 太田町長。

○町長（太田 昇君） タウンミーティングにおきましては、決算資料によりまして、今までの推移の説明を申し上げたということで、繰り返し申し述べてるところでございます。

○議長（篠塚信太郎君） 谷山君。

○6番（谷山眞智子君） これについては、もっともっと自分としては明快な回答ではないとなかなか思わないんですけれども、選挙公約のところでした自分として、町長自身がどのような調査を行ったか、そういう点もやっぱりタウンミーティングで話していただきたいかったですけれども、それはどういうふうになっておりましたか。

○議長（篠塚信太郎君） 太田町長。

○町長（太田 昇君） 町民の方に今まで説明はされたことがないということで、町民の方にまず理解をいただくという観点から説明をさせていただきます。

○議長（篠塚信太郎君） 谷山君。

○6番（谷山眞智子君） 説明されるその資料をどういうところから出されてこられたんですか。

○議長（篠塚信太郎君） 太田町長。

○町長（太田 昇君） ですので、決算資料でありましたり、経営資料によって提出をしたところでございます。

○議長（篠塚信太郎君） 谷山君。

○6番（谷山眞智子君） これにつきましては、また次回も質問をさせていただきたいと思えます。

次ですが、京都地裁による文書提出命令についてお伺いします。

去る7月17日付で公金支出返還請求にかかわる文書提出命令が京都地裁より出されました。原告が請求した5項目の一部ですが、これまで個人情報保護、あるいは職業上の秘密であるとの理由で町側がかたくなに公表を拒んできた文書の提出を命じるものです。裁判所はなぜ町側の主張を退けたのか。自治体に文書提出命令が出されるというのは珍しいことだと聞きます。情報公開についての町側の考え方はどうであったのか、町長の答弁を求めます。

○議長（篠塚信太郎君） 太田町長。

○町長（太田 昇君） 先ほどご質問いただいたものの繰り返しになりますけども、提出命令、裁判を進める上で原告団のほうから提出命令がありましたけども、非常にセンシティブな個人情報も含まれるということで提出をしなかったところでございます。先ほどもありましたけども、裁判を進める上で、判決を出す上で、いろんな手続があるわけですが、その手続の1つとして、今回、京都地方裁判所から丹波地域開発株式会社に対して文書提出命令が出されて、会社の判断として提出されたという手続が1つ進んだというふうに理解をしておるところでございます。

○議長（篠塚信太郎君） 谷山君。

○6番（谷山眞智子君） 裁判上の経過ということで、今、町長のほうの答弁をされましたけれども、町長選を戦うときに第三者であった町長は、町長になっておられなかったから。それで、今度町長に当選されたからには、今度は、被告の立場に立つということが、選挙前と選挙後の立場の違いというのをご存じだと思いますけれども、その場合に被告が自分のことについて証明するのに、訴えられてる側のものを持って説明をされるということが、今この頃よくいろんなスポーツ界でもどこにおいてもいろんな問題が起こってきてると思います。そのときに必ず第三者委員会を設立するというふうにおっしゃるんですけども、町長も最初の選挙の公約のときに第三者委員会の設立、もし町民がそれに対してあれであればということをおっしゃってたんですけども、そういうお考えはないんですか。

○議長（篠塚信太郎君） 太田町長。

○町長（太田 昇君） 選挙のときに申し上げましたのは、まずしっかりと説明をさせていただいて、それでまだどうしても納得できないということであれば、第三者委員会の設立も含めて検討してまいりたいというふうには選挙の中では申し上げてまいりました。タウンミーティングの結果では、そうした全く納得できないから第三者委員会を立ち上げなさいというような町民のご意見をいただいたというふうには考えておりませんので、現在のところは第三者委員会の立ち上げは計画をしておらないところでございます。

○議長（篠塚信太郎君） 谷山君。

○6番（谷山眞智子君） 今回、タウンミーティングに二、三カ所行かせていただいたんですけども、参加される方というのは、大体、多くても50人ですかね。地域によってはそんなに多くないところとかがあって、12カ所ですから、50人が入ったとしても600人です。その600人の中のアンケートを取って、それは理解できたというふうに考えること自体が、町長がおっしゃる公平公正、公明な、そういうところではないのではないかと思います。

れますが、いかがですか。

○議長（篠塚信太郎君） 太田町長。

○町長（太田 昇君） 町民の意見をお伺いする機会としてタウンミーティングを開催をして意見をいただいたところでございます。人数は少ないとおっしゃるのであれば、そのとおりでありますけども、ほかにどんな方法があるのか。もしあるのであればご教示いただけたらというふうに思います。

○議長（篠塚信太郎君） 谷山君。

○6番（谷山眞智子君） それこそCATVテレビを使って公開討論をするとか、そういうふうに説明を行うとか、そういう方法もなきにしもあらずですし、場所的にも少なくても人数も少なかった。そしたら、自分たちはどういうふうなことを通してもっと町民に知ってもらっていかなければならないかということを考えるべきも行政の仕事ではないですか。

○議長（篠塚信太郎君） 太田町長。

○町長（太田 昇君） もちろんタウンミーティングの中で、広く町民に参加を呼びかけて、結果として最終的には440人ほどの出席をいただいたわけでありますけども、そこでいただいた民意というのは、やっぱり来ていただいた民意を反映しているというふうに考えざるを得ないというふうに思います。

○議長（篠塚信太郎君） 谷山君。

○6番（谷山眞智子君） 440名というのは、選挙権ある人の何%に当たりますか。

○議長（篠塚信太郎君） 太田町長。

○町長（太田 昇君） 選挙民からしますと、少数かもしれませんが、町民の皆さんに説明をしてご意見を伺う場としてやりましたので、それ以外の場でほかのご意見は聞いておりませんので、その意見を聞く場で皆さんからそういうご意見を賜ったということで、これは重く受けとめて進めてまいりたいというふうに考えておるところでございます。

○議長（篠塚信太郎君） 谷山君。

○6番（谷山眞智子君） そういう場で今意見を伺うというのは、なかなかそういう場に行く人というのは限られてきてますし、私を応援してくれてるような、声なき声の人たちはなかなかそういう場に行くことがはばかれるというのか、そういう状況の中もあるということを理解していただいた上で、もっと広く住民に対してどうであるかということをもっと賛否というよりも、納得しているのかどうかという調査方法も検討していただきたいと思います。

○議長（篠塚信太郎君） 太田町長。

○町長（太田 昇君） 広く意見はいずれもお伺いをしておりますし、その中で日常的にもそ



ういったことで納得がいかないというような声というのはそんなに届いてないところであり  
ますので、広く意見は常に聴取をしているつもりでございます。

○議長（篠塚信太郎君） 谷山君。

○6番（谷山眞智子君） これにつきましても、また次回に質問をさせていただきたいと思  
います。

次に、町長等政治倫理条例の制定についてお伺いします。

政治倫理条例は、町長や議会議員などが自分の地位を利用して汚職することがないように  
政治活動を透明化するための条例です。

今回の条例案では、審査請求をするのに選挙権を有する町民の総数の100分の1以上の  
署名人数が必要となっています。

しかし、審査請求に数の論理を持ち込むのは条例の趣旨を履き違えているのではないでし  
ょうか。町長の解職請求履行日には、一定の署名数が必要ですが、住民監査請求は1人でも  
可能です。倫理審査請求を1人でもできるようにするべきではないですか。町長はやりたい  
放題。それを抑止する調査請求には余計な枠をはめようとする。これは支配者の発想です。  
何を根拠に100分の1という条件がつけられたのか、町長の答弁をお伺いします。

○議長（篠塚信太郎君） 太田町長。

○町長（太田 昇君） 本条例につきましては、本定例会で提案をしておりますので、ご審議  
を賜ったらよいように思いますけども、当然、他市町村との条例の状況なりいろんなもの  
を見て検討させていただいたところでございます。1人から全部そういう審査会をつくって  
いかなければならないというのが実態と申しますか、効率的というふうには考えられませ  
んので、既に制定されているところの条例等も参考にしながら原案として提出をさせてい  
たいておるといような状況でございます。

○議長（篠塚信太郎君） 谷山君。

○6番（谷山眞智子君） せっかく、町長等政治倫理条例をつくられるということで期待して  
おりましたし、いろんなどころでそういうようなものができておりますが、形だけのもの  
になって、実質何も役に立たないような条例をつくってほしくない。太田町長にはそのよ  
うに願っておりますので、そういうこともまた考えていってほしいと思いますし、またこれ  
についても質問したいと思います。

続きまして、防災士養成についてお伺いします。

自助、公助の取り組みを進めるには、正しい知識を持ったリーダーが必要となります。防  
災士は、防災に対する正しい知識を全31項目のカリキュラムを習得し、日本防災士機構が

認証をした民間資格です。消防団のような公的な財政支援によるものではなく、純粋な民間自立の発想と民間パワーによる努力で進められています。特定の指導や行動が義務づけられているものではありません。あくまで自発的な防災ボランティアを行うものです。多くの地方自治体が予算計上をし、防災士を育成、自主防衛組織、学校、職場に配置するということが多く出てきています。

京都府では、宇治田原町、久御山町が助成金の交付をされています。

現在、全国に15万人おられます。日本防災士会の支部が京都にもあり、北部、中部、南部とに分けて活動されています。本町でも取り組むことができませんでしょうか。町長の考えをお伺いいたします。

○議長（篠塚信太郎君） 太田町長。

○町長（太田 昇君） 防災士につきましては、現在のところ、防災訓練なり研修会で防災知識の啓発に努めておるところでございます、町として防災士の育成ということについては現在は考えておらないところでございます。

しかしながら、防災士が増えるということは非常によいことだと思いますし、隗より始めよという言葉もありますので、ぜひ議員みずから率先して資格を取得いただけたらというふうに考えるところでございます。

○議長（篠塚信太郎君） 谷山君。

○6番（谷山眞智子君） いろいろ久御山町のところでもお聞きしたりとかしたんですけれども、職員にそういうようなことをさせたいということで取り組んでいるということでしたので、事実、私もそれをしたらいいんですけれども、持病もありますのでね。でも、防災についてはやっていきたいと思います。今はしてないけれども、取り組んでいただく、各町でも取り組みが始まっているようですから、まず、今、町長がおっしゃったように、するのであれば、まず町長もみずから行かれたらいいかなと思いますので。

続きまして、町には、各地域でこの何年かに自然災害が起こった場所のデータがあると思います。そのデータを各地域の地図に記入し、地域ごとに提供することで住民は地域の危険な場所の認識をすることができ、また、行政に報告までは行かないが、住民が危険と感じる場所を追加することで地域の危険場所の地図ができ、避難場所までの経路や高齢の方、ひとり暮らしの方の声かけなど、避難などをどうしていくかということ地域で話し合うことが防災を身近に感じ、自助、共助につながると思います。データを利用し、基本となる地域の地図作成は可能ですか、町長の見解をお伺いいたします。

○議長（篠塚信太郎君） 太田町長。

○町長（太田 昇君） 町におきましても、知り得た被災箇所については把握をしておりますけれども、地域内の被災箇所というものにつきましては、地元の方が一番よくご存じかと思えますので、地域の中でそのような情報を共有をしていただくというのがまさに大事ではないかというふうに考えますし、地域の実情に応じた防災対策という意味では、そういったことは地域で取り組みをしていただくというのが重要であるというふうに思っております。また、お配りしております防災マップも活用いただけたらと思えますし、議員におきましても、地域において、防災のリーダーとして活躍をいただきたいというふうに考えておるところでございます。

○議長（篠塚信太郎君） 谷山君。

○6番（谷山眞智子君） 今おっしゃったように、防災マップを活用してということで一生懸命見ますけれども、ずっとほかの議員がおっしゃったように見にくい。なかなかそれを実際防災について身近に感じてもらえないところが地域によっても違うと思うんですけれども、そういうものを行政自体がどういう方法でもって身近に感じてもらうように活動していくかということも行政の問題ではないかと思えます。ですから、地域が活動しやすい、地域の住民がそれを持って考えられる資料を提供していただきたいと思えますし、持つてるデータを公開しないというのでは、やはり行政の役割を果たしていないというふうになりますし、地域の人がある場所の危険な場所は知っているとおっしゃっておりますが、知らない人もあるし、知ってる人もあるし、なかなかそういう部分では共通の部分もないので、行政からこういう部分がまず危険な場所があるということを示していただいて、基本を示していただいて、そしてその中でそれぞれの地域でこの部分が危ないとかそういうことを記入していく、そういう作業が大切だと思うんですね。そうするための基本的なものを提供する。それはやはり行政の役割ではないかと思えます。

○議長（篠塚信太郎君） 太田町長。

○町長（太田 昇君） 町が知り得た被災箇所について、情報を提供しないなどと言っておりますので、提供はどんどんしていくわけでありまして、今、議員がおっしゃいました基本となるもの、それがまさに防災マップであるというふうに考えますので、その基本をそれぞれの地域で共有いただいて、危険な箇所がありましたら、それは町よりも地域の方のほうが詳しいわけでありまして、それを地域で共有をしていただくと。その中で議員もリーダーとして活躍をいただきたいということを先ほど申し上げたわけでありまして、よろしくをお願いをしたいというふうに思います。

○議長（篠塚信太郎君） 谷山君。

○6番（谷山眞智子君） 町長がおっしゃる防災マップを活用して、でも、実際、町長が防災マップを見られて、もう本当に小さい地図ですわ。そういうのをこれで提供したからというのではなくて、やはりちゃんと年寄りも多いし、いろんな方もたくさんいらっしゃいますので、見やすい地域地域の地図を提供して、そしてそこで考えてもらうというそういうことをしていただきたいと思うんですけども。

○議長（篠塚信太郎君） 太田町長。

○町長（太田 昇君） ですので、基本的には防災マップを提供させていただいておりますので、見にくいとかいろんな課題はあると思いますけども、自分のところを見るのにそんなに手間はかからないと思いますので、そこで確認をいただいて、そして、高齢者が多いとかいうようなことは地域の皆さんが一番よくご存じなわけですので、地域の中でそういう取り組みを一層進めていただきたいと。町は何もしないと言ってるわけではありませんが、町で全てのことが、要するに、公助でそれぞれの地域まで入っていることまでできないというのが実態でありますので、まずは自助、共助、地域の中でいろんな取り組みをお願いしたいということを申し上げておるところでございます。町が何もやらないというようにことを申し上げてるわけではありませんので、町から必要最低限として提供したものをを用いて、その後はそれぞれの地域で工夫をしながら取り組みをお願いをしたいということを申し上げてるところでございます。

○議長（篠塚信太郎君） 谷山君。

○6番（谷山眞智子君） 今、町長は、情報を提供しないということは言っていない。それはそうだと思うんですけどもね。ただ、各地域の地図、それを持っていきましたら、その部分で被災箇所と言うたらおかしいけれども、そういう場所をそしたらデータとしてチェックしてくれるんですか。それは地域の人が知っていると言いますけれども、それはいろいろな場所もありますし、そういうデータの集約をしているのが町ではないんですか。

○議長（篠塚信太郎君） 太田町長。

○町長（太田 昇君） 繰り返しになって申しわけありませんが、それぞれの被災箇所のデータは提供をさせていただきます。防災マップも提供をさせていただいております。そして、さらに細かい町内それぞれの集落等の危険箇所については、集落の方が一番詳しいわけですから、それに追加をする取り組みを工夫をして地域で取り組みをいただくというのが一番有効な方法。町として何もやらないというのではなく、防災ということを考えた場合に、地域でそういった取り組みをしていただくのが一番有効であるということを言っておるのであります。町として何もしないと言ってるわけではありませんので、そういったことを踏まえ

た上で、それぞれの集落で自主防災組織等でも取り組んでいただく中で、議員の皆さんにはリーダーとして活躍をお願いしたいということをお願いしてるところでございます。

○議長（篠塚信太郎君） 谷山君。

○6番（谷山眞智子君） この間、京都府で8月27日に防災会議がありました。そのところで管理監である前川氏が言われているのには、住民に身の回りにどんな危険があるかを知ってもらった上で、災害の情報を認識してもらいたいということを書いてありました。そして、より細かなエリアの住民主体の計画作成が重要というところで指摘されているのでね。町長がおっしゃるのは、よくわかりますよ。しかし、まず基本になる地域、うちだったら安井区のそういう全面的な地図、そういうところに1枚ずつでもいいですから落とし込んでほしい。手間かもわかりませんが、84区ですか、京丹波町にありますから、まずそういう基本的なものをいただいて、そこでみんなで住民が集まって考えていくという取り組み方も1つの方法だと考えるんですけれども。そら、言われるように、住民、住民って、何でも行政ができるもんやないとおっしゃいますけれども、やはり住民ができるように支援していくのが行政のあり方で、そんなこと自分らでやったらええねんというものではないと思うんですけどね。それはやはり住民と町側の接する場所となって、こうやってこうなんやなということをそれぞれが自覚していくそういう働きかけをこれからしてほしいと思うんですけれども、どのようにお考えですか。

○議長（篠塚信太郎君） 太田町長。

○町長（太田 昇君） 今、議員がおっしゃいました安井区の事例でおっしゃいましたけども、基本的なものを提供いただいて安井区で話し合っ、危険な箇所を確認していく。私が言ってることと何ら変わらないというふうに考えるところでございます。

○議長（篠塚信太郎君） 谷山君。

○6番（谷山眞智子君） そういうようなことをそれぞれの地域によって防災意識が違うということですから、そういうようなものを各地域に提供していただいて、これによって取り組んでいってこないかというふうに町のほうで提案していただくのも大事なことではないかと思うんですけれども。

○議長（篠塚信太郎君） 太田町長。

○町長（太田 昇君） 繰り返しになって申しわけありませんが、被災箇所は提供はさせていただきますし、防災マップも提供させていただきますし、それによってそれぞれの地区で防災について取り組みを進めていただきたいというような啓発も、これも既に繰り返しやっておるところでございます。

○議長（篠塚信太郎君） 谷山君。

○6番（谷山眞智子君） 繰り返ししてもね。なかなかそういう成果が上がらない場合は、どのようにしていこうというふうに考えておられますか。

○議長（篠塚信太郎君） 太田町長。

○町長（太田 昇君） 実効性が上がるように繰り返しやるしか方法はないと思いますので、それ以外の効果的な方法があるんでしたら、議員のほうからご教示賜れたらうれしいかと思えます。

○議長（篠塚信太郎君） 谷山君。

○6番（谷山眞智子君） ですから、町のほうは上から目線で、こうしてこうやこうやというのではなくて、やはり町民目線に立って、1つの物事を考えていただきたい。そういうところに太田町政の大切さがあるのではないかと思います。

○議長（篠塚信太郎君） 太田町長。

○町長（太田 昇君） この件に関しまして、上から目線で何かを申し上げたつもりは全くございませんし、常に住民目線でご提案をさせていただいておるといふふうに考えておるところでございます。

○議長（篠塚信太郎君） 谷山君。

○6番（谷山眞智子君） 今、住民目線だと、本人はなかなか第三者ではないから、客観的になかなか見る状況ではないと思われるんですけども、やっぱり第三者から見たら、なんか高圧的やなとかそういうふうに感じられるというところを今指摘させていただきたいと思えます。

以上をもちまして、私の質問を時間はまだありますが、終わらせていただきます。ありがとうございました。

○議長（篠塚信太郎君） これで、谷山眞智子君の一般質問を終わります。

次に、北尾 潤君の発言を許可します。

北尾君。

○13番（北尾 潤君） それでは、議長の許可を得ましたので、北尾 潤の一般質問を始めさせていただきます。

教育委員会の位置についてと人口減少対策と将来のまちづくりについて質問をいたします。

教育は、本町行政の要であり、ワンストップサービスによる行政サービスの向上、教育及び社会が抱える問題が複雑化する中で、他課との迅速かつ正確な連携、業務時における移動時間や労量などの見えにくいランニングコストの削減、災害時における教育委員会の任務は、

小中学校の生徒及び職員の安否確認と安全確保が第一であり、離れていると業務が遂行しづらいことに加え、災害時ほど町長部局との連携が不可欠であるなどの理由から、教育委員会は新庁舎にあるべきと提言してきました。

前回の一般質問の町長答弁では、タウンミーティングの意見と耐震診断の結果を踏まえて教育委員会の位置を決定するとありましたが、タウンミーティングでの町民の意見とはどのようなものであったか。また、それによって方針の変更があるのか、お聞きいたします。

○議長（篠塚信太郎君） 太田町長。

○町長（太田 昇君） タウンミーティングにおきましては、教育行政と町長部局の連携強化や、災害時におけます生徒等の迅速な安全確保の観点などから、教育委員会の位置は本庁に集約したほうがよいという意見も当然頂戴をしたところでございますし、また、一方では、現状のとおり和知に置いてほしいというような意見も頂戴をしたところでございます。

私としましては、両方の意見があったわけでございますけども、教育委員会につきましては、和知支所に置くほうが災害時の初期対応等が図りやすいというふうに考えておりますので、現状のとおりとする方針を示させていただいておるところでございます。最終的には、現在、和知支所につきましても、耐震診断調査というのを行っておりますので、その結果も参考とした中で、今月中ぐらいには出るかというふうに聞いておるところでありますので、その辺も踏まえまして、教育委員会の位置につきましては、総合的な判断をしてみたいというふうに考えておるところでございます。

○議長（篠塚信太郎君） 北尾君。

○13番（北尾 潤君） 町民の意見として、僕は本庁に移したらどうだろうというのがあったというのはうれしいんですけど、一方で、和知に置いたほうがいいというふうに言われたということですけど、何か理由は伺ってますか。

○議長（篠塚信太郎君） 太田町長。

○町長（太田 昇君） 和知でいただいた意見であったわけですが、やっぱり50人ほどの職員が今和知にいるわけですし、その50人の職員がいなくなると、やっぱり町の活性化といいますか、どうしても非常にさみしいところがあるというのと。和知として災害とかのときに職員がいてくれることによって非常に心強い。そういう災害時の対応が心配だというような意見を頂戴したところであります。

○議長（篠塚信太郎君） 北尾君。

○13番（北尾 潤君） 今、2点言われたと思います。和知の町の活性化と災害対応なんですけど、前回の一般質問でも同じような議論をさせてもらったんですけど、活性化について

はもっと根本的に考えないと、教育行政があることで和知が活性化しているのだとしたら、それはそのままでもいいかもしれないですけど、和知駅前なんかはよく言われるように、JRの本数が減ってるだとか、もっと教育行政とは関係ない部分で、目をそらさずに活性化というのを考えなくてはいけないのではないかというふうに思います。だから、もちろん50人の職員が毎日顔を見せてくれるというところでさみしくなるなというのはあるんですけど、だから和知の商店街が、本庄が活性化してるかという、それで満足するようなものでは絶対ないと思いますので、教育行政を移した上で、しっかりと別施策で、産業施策で対応しなければいけないだろうなというのを前回も申し上げました。

一方で、災害対応なんですけど、これも前回と同じような議論をさせてもらったんですけど、前回、教育長が答弁で、災害時の教育委員会の任務、お仕事とはどんなものですかと聞いた場合に、教育長が災害発生時に教育委員会が一義的に行う第一の仕事は、いわゆる町内にあります各教育施設、そしてそこにいます児童生徒、教職員の状況を把握し、適切な対応を取ることに認識しているということなので、頭数として和知支所にいるということはどうなんだろうと。北海道の地震もあったので、ちょっと想像していただきたいんですけど、停電が起きました。町長が、それこそタウンミーティングで言われてた和知と本庁のあるところが分断されましたというときに、教育委員会が本当に児童生徒、教職員の安否確認ができるのか。それを町長がちゃんと把握できるのかと考えた場合に、災害時は確実に教育委員会はこっちにあるべきだと思いますけど、それについてはいかがでしょうか。

○議長（篠塚信太郎君） 太田町長。

○町長（太田 昇君） 和知の活性化の問題につきましては、これはそういった意見が出てたということなんですけども、もちろん議員ご指摘のとおり、総合的な意味での活性化というのを考えていく必要があるというふうに思ってます。

災害時の対応でありますけども、もちろん学校の対応等も必要になってきて、災害が起きますと、どうしても北海道の地震のことも踏まえますと、いろんなことが起こってくるわけでございます。

そういう中で、タウンミーティングの中でも申し上げましたけども、瑞穂と和知に関しては、いろんなルートもたくさんありますので、行こうと思えば行けるという状況がありまして、教育委員会が学校を確認する。もちろんそれが第一義でございますけども、そういう緊急の状態になってきたら、いろんな面で助け合いながらやっていく必要があるかというふうに思います。

ところが、和知については、今までの災害発生時の特徴としまして、国道27号の和知と



旧丹波町の間の中山というところが脆弱な地盤でありまして、270ミリ、300ミリでしたか、を超えますと、累積雨量が超えますと通行どめになってしまうというようなことでもありますし、その時点では縦貫道も通行どめになってしまうということで、迂回路がないので、完全に孤立化してしまう可能性が高いわけでありまして、そういった場合に、和知の教育委員会に40人以上の人間がおるといのは、非常にマンパワーとして頼りになるところでありまして、そういったことも踏まえて和知に置いておくほうが災害時にとっても有用でないかなというふうに考えておるところでございます。

○議長（篠塚信太郎君） 北尾君。

○13番（北尾 潤君） まだちょっとわからないんですけど、例えばですが、本当に50人の職員がそのためだけに必要なんだとしたら、多分それは和知支所の人員配置を考えるべきではないかなと思います。教育委員会は教育委員会ですっきりとした仕事があるわけで、それをどこにあったらやりやすいかというので考えなければいけないのではないかなと。

結局、でも、職員の方は3分の1がお休みで3分の2しか出勤してないですね、日数で言うと。1年間のうちで3分の2出勤する。1日で考えても8時間です。24分の8で、3分の2出勤のうちの3分の1なので、もうほとんど2割ぐらいしか、今、町長が言われた対応はできないのではないかなと思うんですけども、特に、分断されてたら、50人の職員がいることが前提で災害対応になってるとしたら、分断されてる場合は、そこに行こうとしなければいけないわけで、行けないですけど、その辺はどのように考えられますか。

○議長（篠塚信太郎君） 太田町長。

○町長（太田 昇君） 実際には災害がいつ起こるかかわからないわけですから、その時々でどうなるかということでもありますけども、そういう状況は和知でもこちらでも同じ状況でありますけども、そういう中でも、休暇とかの関係もありますけども、向こうに職員がいるということ自体、いないよりも、それは当然手厚い対応ができるというふうに考えておるところであります。

○議長（篠塚信太郎君） 北尾君。

○13番（北尾 潤君） まあ、いないよりもいたほうがいいのは、そらそうかなとは思いますが、僕、これ、ずっと決定されるまではできるだけ本庁に持っていってもらうように取り組もうかなと思うんですけど、1点だけ、災害時においてとかその他、先ほど申し上げたワンストップサービスだったりとか、ほかの課との連携とか、いろんな部分で本庁に置いたほうがいいのはそうなんですけど、町長が公約で建設費を削減するというので取り組むということだったので、その1点においては、教育委員会が向こうにあってもいいというか、しょ

うがないかなとは思いますが。町民が町長を選んで、何としてでも削減をとということですから、教育委員会が一番向こうにあったほうが削減しやすいということなので、その1点においては認めたいと思います。決めるまではしつこく質問をしますので、お願いします。

それでは、次に行きたいと思います。

就任以来、町長は一貫して少子高齢化による人口減少が最大の課題であると言ってこられました。これは本町だけでなく、全国の多くの過疎自治体が直面している非常に難しい課題であり、中途半端な問題意識による表面的な施策などでは状態は悪化させるだけであります。少子高齢化・人口減少について町長の危機感を問います。

出生数の観点から人口減少について伺います。

本町における平成29年度、平成28年度の出生者数は何人でしょうか。

○議長（篠塚信太郎君） 太田町長。

○町長（太田 昇君） 本町の出生数であります。平成28年度で69人、平成29年度は48人という実績でございます。

○議長（篠塚信太郎君） 北尾君。

○13番（北尾 潤君） 続いて、出生があって、あと死亡があるんですけど、自然減と流入・流出人口による社会減というのは何人でしょうか。

○議長（篠塚信太郎君） 太田町長。

○町長（太田 昇君） 人口におけます自然減でありますけども、平成28年度で182人、平成29年度で230人ということになっております。また、流入・流出の社会減としましては、平成28年度が127人、平成29年度が124人となっておりますのでございます。

○議長（篠塚信太郎君） 北尾君。

○13番（北尾 潤君） 出生が、それまでは六十何人とか70人ぐらいだったんですけど、去年がすごく減ったというのは把握してました、48人。これ、ちょっと、想像してもらいたんですけど、10年後のその1学年、それが1つの小学校、中学校の1学年ではなくて、町全体の学年がこのまま行ったら48人です。20年後、この子たちが20歳になったときに、多分、今の流出人口のほうが多くて出ていってるということは、この子たちも出ていくと思います。1割だけ出ていって9割残るかと言ったらそんなことはなくて、僕、把握してる中では半分ぐらいが20歳のときに京丹波町から出ていきます。そしたら、20歳の方がこの町は二十何人しかいないと。ちょっと恐ろしいなというふうに思います。10年後、20年後で、本町の人口と第二次総合計画で出された趨勢人口との比較、趨勢人口は大体何人ぐらいになってるだろうと予想されて作ったと思うんですけど、比較と分析、また、それに

ついてどう思うか、お願いします。

○議長（篠塚信太郎君） 太田町長。

○町長（太田 昇君） 趨勢人口でありますけども、少子化・高齢化、転出超過といった人口問題に対しまして、今後の戦略的な取り組みを想定しない場合に見込まれる将来の人口というものでありまして、2030年におきまして1万674人、2040年では8,706人の人口規模ということが想定されておるところでございます。

こうした人口問題に対しまして、戦略的・長期的に取り組むことにより、目指します将来人口を戦略人口としておりまして、本町では2030年で1万1,364人、2040年では1万35人の人口規模を目指すというふうにしておるところでございます、目標達成に向けましていろいろな事業等を推進しておるところでございます。

なお、趨勢人口におけます2016年から2020年までの5年間の出生数というのが298人ということで見込みをされておるところでありまして、1年当たりにつきましては、5で割りますとおおよそ60人というようなこととなりますので、そういったところがございます。

○議長（篠塚信太郎君） 北尾君。

○13番（北尾 潤君） 先日も西山議員が趨勢人口との差というのが開いてきているのではないかとありましたけど、本当にとんでもないことになるかなと。例えば四十何人ずつの出生しかなかったら、四百何十人しかいないわけで、そのうちの半分が出て行ったら、もう20代、30代というのが200人ずつとかそうやってきたら、町として成り立っていくのかなというふうに思います。特に、商業活動というのが、今度またドラッグストアが来る話とかもあるんですけど、丹波マーケスを残す残さないとかではなくて、なくなってしまうのではないかなと。この人数でいくとなくなってしまうのではないかなと思うんですけど、このまま行った場合、町長がイメージする10年後、20年後というのはどんな町になってると思われませんか。

○議長（篠塚信太郎君） 太田町長。

○町長（太田 昇君） 将来を見据えたいろんな試算ですとか本なんかも出ておるわけですけども、今後、人口減少が進んでいくということでありまして、地域における消費活動が減衰をしていくというだけではありませんで、労働に従事する人口も減少していくということで、地域における経済規模を縮小をさせて、日常生活におけますさまざまなサービスや利便性なり都市機能・生活機能の低下によりまして、さらには人口の転出に拍車をかけるというようなことが危惧されるおるところであります。

一方、規模だけではなくて、少子化・高齢化の進行は高齢者の介護でしたり、社会保障が膨らむことによります現役世代への負担というのは懸念をされます。

京丹波町では、京丹波町総合計画のうち、戦略人口を達成するための基本目標を示した京丹波町創生戦略というのを策定をしております、目標の達成に向けた事業等を進めておるところでありまして、戦略人口はこれらの取り組みを進めることによりまして、実現可能な数値であるというふうに考えておるところでありますので、今後におきまして、目標達成に向けてより一層推進をしまいたいというふうに考えておるところでございます。

○議長（篠塚信太郎君） 北尾君。

○13番（北尾 潤君） 今、答弁にありましたように、消費活動もちろんですけど、労働人口は減ります。介護される方が増えて、介護する人が全然足りなくなるというような状況で、また、行政サービス、その他のサービスも減っていくと思われまして。すごく危機感を感じるところですけど、人口減少対策の今後の具体的な取り組みは何かありますか。

○議長（篠塚信太郎君） 太田町長。

○町長（太田 昇君） 人口減少対策としましては、結婚・出産・育児・働くこと・移住や定住などの人口減少抑制となります施策分野におきまして、本町の魅力を高めつつ、ニーズに対して事業の創出でありましたり再構築を繰り返しながら、多様な支援策を着実に進めていく必要があるというふうに考えております。

移住・定住対策としましては、住民・地域が主体となって移住・定住への取り組みに対する支援でありましたり、空き家バンク情報事業を実施をしておりますし、事業創出としましては、新たな事業の創出を支援します起業・新事業創出補助金を創設をしまして、起業家の育成や仕事づくりを推進していくとともに、基幹産業であります農業や林業の発展のために、基盤整備を含めました各種補助事業を推進をしております。

また、子育て支援としましては、新設しました子育て世代の住宅リフォームを支援する子育て応援助成事業を初め、各種の助成制度によりまして、安心して子育てができる環境を整えてまいりたいというふうに考えておるところでございます。

○議長（篠塚信太郎君） 北尾君。

○13番（北尾 潤君） 次の質問につながってくるわけですけど、やっぱり移住・定住の支援、起業家の育成だったりとか農林業の発展、その辺は次の質問につながってくるのでそっちに移りたいと思います。

子育て・教育施策を充実させることにより、本町の宝である子どもたちの成長につながることはもちろんのこと、子育て世代の呼び込みや子育て家庭の流出阻止につながると思えま

す。子育て・教育施策を問います。

竹野活性化委員会と竹野小学校は、小学校を核とした地域づくりに取り組んでいますが、地域における効果は。お願いします。

○議長（篠塚信太郎君） 太田町長。

○町長（太田 昇君） 平成25年6月に発足をされました竹野活性化委員会では、先人が守り育ててこられました風土や取り組みを生かしつつ、「とりあえずやろうやないか」というようなことを合い言葉に小学校を中心に地域の未来を考えて、誰もが楽しく安心して暮らせる竹野の里ということでさまざまなことに取り組まれておるところでございます。

竹野大運動会の合同開催でありましたり、竹野サロンにおけます児童の発表など、世代を超えたふれあいによるつながりを大切にしながら活動を展開されておるところでございますし、また、移住・定住の取り組みにつきましては、竹野地域へIターン、Uターン者が増えておるところでありまして、それに伴いまして竹野小学校の転入児童も増えているということで、地域の活性化との相乗効果が生まれているというものでありまして、本町のモデル地域の1つであるというふうに考えておるところでございます。

○議長（篠塚信太郎君） 北尾君。

○13番（北尾 潤君） 教育長に聞いたほうがいいのかもしれませんが、具体的に何人ぐらい増えてますか。

○議長（篠塚信太郎君） 松本教育長。

○教育長（松本和久君） 竹野小学校では、平成27年度までは児童数が年々減少をしておりましたが、平成28年度から転入が増えまして、児童数は現状維持もしくは増加の傾向になっております。平成28年度に転入が1名、平成29年度に4名、平成30年度、今年8月末までに1名で、この3年間で6名の転入がございました。

以上であります。

○議長（篠塚信太郎君） 北尾君。

○13番（北尾 潤君） 過疎地域というところで増えるというのはすごいなと思うんですけど、なぜ増えてるのかというのは何かわかりますか。

○議長（篠塚信太郎君） 松本教育長。

○教育長（松本和久君） 6名のうち、学校を通じまして聞いておりますのは、5名がいわゆるIターン、1名がUターンというのか、もともとそこにお住まいの方が帰ってこられた児童の割合であると聞いております。

それで、来られた方、なぜ竹野に来られたのかと、学校からの聞き取りの中で、学校から

報告受けてますのは、多くの保護者がもともと移住を考えていたと。あちこちいろんなところの説明会でであったり、竹野では、地域と学校が一緒になっての合同説明会を、この間、毎年、開いていただいて、多くは京都府の移住コンシェルジュなんかの情報提供と、もともと竹野にIターンで来られた方の口コミで来られますので、来られる人数は1回はそう多くはないんです。だけど、来られる方は相当強い意識を持って来られている方でありまして。その中でおっしゃっておられるのが、最終的に竹野を選んだのは、例えば住宅の問題だったり、子育ての問題であったり、日々の暮らしについてですね。地域の方が非常に熱心に声をかけていただき、支援をいただいたこと。もう1つは、竹野小学校の子どもの、説明会で実際学校も見ていただきまして、子どもの様子も見ていただきますので、子どもの様子を見て、こういう学校で子どもを育てたいと。多くの方がおっしゃるのはそういうことを根拠に竹野を最終的に選んだと。そんな聞き取り結果になってるかと思います。

以上です。

○議長（篠塚信太郎君） 北尾君。

○13番（北尾 潤君） この一般質問をするに当たり、竹野活性化委員会の中西さんに話を伺ってきました。3年間で50人、16家庭が入ってきたんだというふうに言われてました。本当にすごいなと。竹野の人口規模からしたらすごいなと思いつつ話を聞いてましたけど、中西さんが言われたのが、危機感を持って競争のつもりで、取り合いのつもりで人を誘致してるんだと言ってました。そのあらわれが言葉としてはすごく激しいんですけど、そのあらわれとして合同説明会とか、口コミとか、そんなんで地域のみんなが危機感を持って真剣に、中西さんの言葉から言うと、「ど真剣に」と言ってたんですけど、ど真剣に取り組んでる結果はこうなんだろうなと思われまして。学校と一緒に子育てということで、その姿勢を見せるというところが、また子どもの様子を見て移住してくるというところに結びついてるんだろうなと思われまして。

僕、一番最初、活性化委員会の取り組みを知る前は、少人数校なので統廃合を考えなければいけないのではないかなと。競争力が落ちたりとか、学力が落ちたりとか、そんなことになるのではないかなと。もっと言ったらコミュニケーション能力というか、自分たちの小さい地域でしか接しなかったら、そういうところに何か問題があったら、困るのではないかなというふうに思ってたんですけど、少人数校である竹野小学校の子どもたちはどのように育ってますか。また、学力などに問題はないでしょうか。

○議長（篠塚信太郎君） 太田町長。

○町長（太田 昇君） 竹野地域の皆さんに温かく見守られて、育てられてるということの子

どもたちも肌で感じて、ふるさとを大切に思う気持ちや、少人数であるがゆえに一人ひとりが何らかの役割を分担して強い責任感を持って自主性も醸成されているというふうに聞いておるところでございます。

学力面におきましては、教育長から答えていただけたらいいのですが、少人数であるがゆえのメリットを生かしたきめ細かな学習指導が行われておりまして、一定の成果があらわれてるというふうに聞いておるところでございます。

○議長（篠塚信太郎君） 北尾君。

○13番（北尾 潤君） ありがとうございます。

教育長にもうちょっと細かいところを聞きたいんですけど、少人数を心配する声というのは、僕もそうですし、ほかからも聞いてます。そのデメリットをカバーとか克服する取り組みというのは何かされてるんでしょうか。

○議長（篠塚信太郎君） 松本教育長。

○教育長（松本和久君） 小人数であるがゆえにデメリットというか、心配されてることとして聞いておりますので、1つは、小人数の中で本当に社会性がしっかり育つのだろうかという心配です。もう1つは、例えば競技力の面で、小人数であるがために一定規模でやれるようなスポーツとか競技ができないために、そうした体力、競技力がつかないのではないかという。そして、竹野の場合、今の学級編制からある一定規模を割りますと、いわゆる複式学級が入ることになります。現に竹野小学校では、2年生と3年生で複式学級が、これもルールに従って導入をされています。こうした中で、本当にそれぞれの学年でつけるべき学力がしっかりつくのだろうか。大きく言うとその3つぐらいがデメリットというのか心配される事項として聞いておりますし、そういう部分で適切な対応がなければそういうことになるのかなど。そういうふうに教育委員会として思っておりますが、今、竹野の小学校で行われています地域との取り組みの中で、特に社会性の部分では、逆に小規模校であるがゆえに、いわゆる異年齢集団、縦割り集団というのかね。そういう中で、それぞれがしっかり役割を果たすと。したがって、6年生は全ての子どもが低学年の子どものリーダーとしてそれぞれ役割を果たさなければいけないと。あるいは、また、私も先日サロンを見に行ってきましたが、サロンにそれぞれの学年が出前で行きます。そうすると、地域の人にやっぱり期待されている。温かく見てもらっているということで、それぞれの子どもたちが自分がやるべきこと、地域の皆さんの中で自覚をしてという意味では、そうした社会性の部分は、そういう工夫の中で努力をされてるのかなど。また、競技力の部分は、もちろん小人数ですから、野球をしたりサッカーするということは大変難しい側面がありますが、小学校の校長が言います

には、小学校では、将来、中学校に行ったり高校に行ったときの基礎になる体力、競技力、例えば走るとか、飛ぶとか、投げるとか、こうした基礎の力を徹底してつけますと。競技スポーツをやりたい場合については、スポーツ少年団でそれをやってもらおうと。その結果、教育委員会で年に1回やっております陸上競技の交歓記録会であったり、駅伝競走なんかで、竹野小学校の子どもが他の学校に比較して遜色があるかということ、そういうことでもありません。また、学力については、先ほど町長が答弁申しあげましたように、小規模であると。あるいは場合によってはマンツーマン、きめ細かな指導をすることによって、さまざまなデータからも竹野小学校のが学力状況が他に比べて遜色があるかということ、そういう状況でもない。そうした工夫の中で一定の知育、体育、徳育、そうした面での改善というか、デメリットをカバーする努力はされてると。こんなふうに思っています。

以上です。

○議長（篠塚信太郎君） 北尾君。

○13番（北尾 潤君） 小規模校であるがゆえに、小規模校だからデメリットがたくさんあるわけではなくて、それをカバーすることで知力、体力をしっかりつけて、社会性というか役割を果たすということで社会性もついていくということなので、子どもの様子を見て入ってきたいと思うんだらうなというのが伝わってきました。

地域活性化委員会の中西さんも、自然が豊かですよというだけだったら、日本全国、過疎地どこでもあるのでなかなか来ないと。丹後は、アユが遡上してくるくらいきれいな川ということで売り出していると。南山城は、芸術家が住みやすい町ということで人を呼び込んで。自然が豊かで、しかも教育がしっかりとできるということで、京丹波町は人が呼べるのではないかなとおっしゃられてましたので、また、そのことを頭に置きながら竹野地域だけではなくて、ほかも取り組んでもらいたいと思います。

それでは、次の質問をします。

子育て・教育において、本町が他自治体と比べて進んでいると思われる施策、お願いします。

○議長（篠塚信太郎君） 太田町長。

○町長（太田 昇君） 子育て・教育におきまして、子育て世帯の経済的な負担軽減を図るための第3子以降の保育所利用料の完全無償化を初めまして、すこやか祝金の支給でありましたり、ゼロ歳から高校卒業、18歳までの医療費助成、住宅リフォーム支援、子どもの成長段階に応じた専門的な支援を行います発達支援事業などの施策というのは充実をしておるといふふうに考えておるところでございます。



教育面におきましては、通学費の補助として、昨年度バス通学費の無償化が行われたところでありまして、また、自転車通学生損害保険につきまして公費で負担をするという制度も創設をしたところでもあります。また、今年、特に猛暑でありまして、いろいろな自治体で問題になっておりました幼稚園、小中学校のエアコン設置でありますけども、これについても早くに取り組んだというところがございます。

以上です。

○議長（篠塚信太郎君） 北尾君。

○13番（北尾 潤君） それでは、今後、子育て・教育で取り組もうとしている具体的な施策はありますか。

○議長（篠塚信太郎君） 太田町長。

○町長（太田 昇君） 今後であります、子育ての面につきましては、平成31年度中に「子育て世代包括支援センター」の整備を計画をしております、全ての子どもの健やかな成長の実現に向けまして、妊娠・出産期から子育て期にわたる切れ目のない総合的な相談支援体制づくりを推進してまいりたいというふうに思っております。

教育面におきましては、平成34年4月の開設に向けまして、地域の特色を生かした総合的な就学前教育・保育の環境づくりを目指しまして、幼保連携型の認定こども園の整備を進めてまいりたいというふうに考えておるところでありますし、また、少子化や人口減少に伴う対応としまして、学校と地域が協働して学校教育の充実と地域の活性化を進める「首長部局等と協働した新たな学校モデル構築事業」を進めております。さらに学童保育の充実に向けまして、学童保育の丹波1組の施設の建設を目指して、設計業務に着手をする予定としております。

○議長（篠塚信太郎君） 北尾君。

○13番（北尾 潤君） 京丹波町は、府内でも、大分、子育て・教育、福祉が充実しているというふうに言われてます。2月でしたか、町長のところに連合京都というところから面談の申込がありまして、面談をしました。僕、間をつなぐということで行かせてもらったんですけど、教育・子育て、福祉施策はトップクラスですねということでは言われたら、町長が「ありがとうございます。でも、前町長がやってきたことなので、私がしたわけではないんですけど」と言われました。府下の他自治体といろいろな項目を比較したんですが、ほとんどの項目が丸でしたと向こうが言われたところ町長が「そうですね。でも、大体、やり尽くしてるような気がします。」と言われました。前町長に対しての敬意を払っての発言だったかなと思うんですけど、ちょっと気になったのが、項目というのは、別に最初からあるのでは

なくて、京丹波町がやるからそれが項目になっていく。他市町村がやってないということで、京丹波町にだけ丸がつくということなので、やり尽くしたと言わずにどんどんやってもらいたいと思います。アントニオ猪木さんの言葉ではないですけど、「踏み出せばその一步が道となる」ということで、最初何もないんだけど、中学生の医療費無料をやったらそれ道になって、ほかの市町村がやり出したと。そしたら、今度、京丹波町は高校生医療費無料、京丹波町だけでやろうということやってどんどん進んでいくと。健康診断無料だったり、自転車通学の保険料助成だったり、こんなのもどんどん京丹波町がつくっていった道なので、これからもやっていただきたいと思います。

また、総務文教常任委員会での女性の会の方が言われてたんですけど、発信が足りない気がする。せっかく京丹波町は、子育て・教育、福祉、すごく進んでいるのに、なかなか外に出してないのではないかなと言われたので、これは議会だよりの住民登場で、僕が取材した方も言われてました。神戸から来られた方で、よい施策があるのに来て初めてわかったと。健康診断無料で受けれるのを初めて聞いたというので、例えばですけど、味夢くんのツイッターをやったりとかフェイスブック、インスタグラムとかを始めたら、もしかしたら外から自然と京丹波町へつながっていくのではないかな。その中で京丹波町のいいところをどんどん発信できるのではないかなと思いますので、また検討してください。

それでは、次の質問をいたします。

特にこの20年間、日本を含む世界の生活・経済において、急激にICTの活用がなくてはならないものになってます。将来的には、さらに大きく依存していくことが見込まれてます。本町のインターネット環境の整備について考えを伺います。

本町のインターネット設備整備のこれまでの経過とインターネット環境の現状をお願いします。

○議長（篠塚信太郎君） 太田町長。

○町長（太田 昇君） インターネット環境整備の経過としましては、都市部におきましては、利用可能なブロードバンドが、本町では利用できないという地域であったということから、ケーブルテレビの整備におきまして、テレビ放送だけではなく、インターネットを含めました地域の総合的な情報通信インフラ構築を行ってきたというところでございます。

本町におけますインターネット環境の現状としましては、都市部のような民間参入がなく、全町域で展開をしているのは本町のケーブルテレビのみというような実態でございます。一部地域におきましては、一般のアナログ電話回線を使用したADSLサービスや法人向けのインターネットサービスもあるというふうには聞いておるところでございます。

○議長（篠塚信太郎君） 北尾君。

○13番（北尾 潤君） ほかの自治体とか近隣自治体と比べてどうかというのは、どのように思われてるのでしょうか。

○議長（篠塚信太郎君） 太田町長。

○町長（太田 昇君） 全国の自治体のインターネット環境につきましてまでは、把握はできておりませんが、近隣市町であります亀岡市、南丹市、福知山市、綾部市では、一部地域におきまして、もう既に民間の光回線が利用できるというふうになっております。南丹市におきましては、本町と同様のケーブルテレビ事業を公設民営で運営をされておきまして、インターネットにつきましては、下り100メガというようなサービスになっておるところでございます。

また、福知山市では、「e-ふくちやま」ということでテレビとインターネットサービスを実施をされましたけども、民間に移管をされたという状況でございます。

○議長（篠塚信太郎君） 北尾君。

○13番（北尾 潤君） 今、おっしゃられたように、民間委託なんかでインターネット環境を保っていることなので、これを特別よくするという感覚よりは、本当は物すごく遅れていて、追いつくぐらいの話なので、しっかりとその辺をしないと、移住者・定住者を増やすと言いながら、最低でもインフラに近いような形が整ってないというふうな形になってますので、その辺しっかりとってもらいたいと思います。

これまで、町民からインターネット環境に対しての苦情または要望とか、具体的にどのようなものがありましたか。

○議長（篠塚信太郎君） 太田町長。

○町長（太田 昇君） インターネットに関しての苦情、要望につきましては、速度が遅いので何とか改善をしてほしいということでありましたり、民間のサービスを展開してほしいといったご意見を頂戴しておるところでございます。

○議長（篠塚信太郎君） 北尾君。

○13番（北尾 潤君） 逆に、今のままで十分だとか、大きなお金をかけて整備する必要性を感じないというような意見はありましたでしょうか。

○議長（篠塚信太郎君） 太田町長。

○町長（太田 昇君） 実際にそのような問いかけというのをした経過はありませんので、そういったご意見を聞いておらないところでもありますけども、利用形態なり特に料金の面から言えば、現在のままでよいという方もあるのではないかというふうに思います。ブロードバ

ンドと比較しますと、料金面ではかなり有利な設定になっておるといところでございます。

一方で、今の時代でありますので、情報技術が進歩をしておりますので、そういうサービスを行いたいという方もあるのではないかというふうに思いますので、住民ニーズに対応したサービスがどうしたら行えるかということは検討してまいりたいというふうに考えております。

○議長（篠塚信太郎君） 北尾君。

○13番（北尾 潤君） こんな質問をしたのは、僕が属してる丹心会という会派と地域おこし協力隊の現役の職員さんとOGさんと一緒に意見交換会をしたときに、あるAさんは、もう遅れ過ぎてると。その方は外から入ってくる人を京丹波町に定住させる、間を取り持つようなお仕事をされてるんですけど、ネット環境が整ってないということで今の時点でもう2人逃げてるんだという話を聞きました。当然、整備するべきだというふうに言われてるんですけど、もう一方で、Bさんは、ネット環境とか求めてここに来ていないと。自分は都会から来たんだけど、朝の光で目が覚めて、ぱっと開けて、空気がぱっと入ってくると。なんて幸せなんだろうと思う。こんなところにネットがどうだとかでお金を使うなという感じで言われてました。人それぞれ意見はあるなと思ったりはしたんですけど、怖いのは、実は、僕がそうなんですけど、今のスマートフォンで調べものと動画を見てたら、別にそれで満足をしてしまってます。だから、実は、すごく重要性を感じてない。わかってないというのがすごく問題なんだろうなと思います。例えば、町民の人に聞いたら、僕みたいな人は、実は、めっちゃめっちゃいいのではないかなと。絶対に必要だという人と全くそんなものは要らないという人がいて、全くそんなもの要らないというBさんは、実は、自分はスマホも使うし、いろいろわかった上で全く要らないと言ってるんですけど、僕みたいな層というのは、何もわからないけど何か必要だろうな。もしくは、そんな大きなお金をかけて意味があるのかなと思ってしまってます。これは絶対なくさないといけない。せめて町長及び今理事者の方、あと議員は、せめて最低限勉強して、必要か必要ではないかをしっかりと判断をしなければいけないのではないかなと思いますので、今のお話を聞いて、6番目の質問で方針を伺うんですけど、今のお話を聞いて何か町長意見はありますでしょうか。

○議長（篠塚信太郎君） 太田町長。

○町長（太田 昇君） 非常に大切なことは、選択ができるということが大切だというふうに思ってます。テレビが見られて、ちょっとインターネットで検索ぐらいができたらいという人が1,500円ぐらいから2,000円ぐらいの間でできたらいという人から、少々お金は負担してもいいのでしっかりと、仕事とかにも使いたいの、ちゃんとしたプロ

ードバンド、光とかのものが使いたいという方がいらっちゃって、ニーズがいろいろあると思いますので、それが自由に選択できる状況が必要かと思ってます。国は、2020年までにそれぞれの家庭で4Kでしたか、8Kでしたかテレビが見られるようなブロードバンド環境を整備するというような目標があるようなんですけども、残念ながらこの京丹波町では民間業者が入ってきておりません。タウンミーティングの中でもご意見をいただいたんですが、それは町がケーブルテレビをやってるから民間業者が入ってこないんだというようなご意見もありましたが、それは少し違いまして、もうからないから入ってこないわけでありまして、同じケーブルテレビをやっています南丹市におきましては、ちゃんと都市部については、e  
o光とかそういうのはちゃんと入ってきてますので、やっぱりペイできるかできないかが民間業者のところでありまして、やっぱりそういう環境をしっかりと整備をするというのは非常に重要な課題というふうに考えておるところでございます。

○議長（篠塚信太郎君） 北尾君。

○13番（北尾 潤君） 先ほどの意見が2つに分かれて、真ん中の意見もあるという話をさせてもらったんですけど、僕、また別のところで地元で議論しているときに、そこにいた70歳ぐらいのしっかりした町民の方なんですけど、わかるように説明せえと。全くわからん。そんなものに金払えるかみたいな感じで言われてました。こういう方も物すごくいっぱいいると思います。だから、僕らがしっかりとお金を使うんだとしたら、しっかりと説明しなければいけないなというふうに思いました。

インターネット環境をよくすることで、将来的に企業誘致、教育、医療、介護、防災及び災害対応、人材育成、町民の生活、行政サービス、行政の効率化など、また、本町の情報発信などが具体的にどのように変わると考えられますか。

○議長（篠塚信太郎君） 太田町長。

○町長（太田 昇君） 現在の情報通信技術に対応したインターネットサービス環境の整備というのは、経済活動や生活の基盤の1つであるというふうに考えられますし、今後、全国的な取り組みとしてインターネットを活用した住民サービスが拡大をしてきた場合には、速やかな対応が可能となるというふうに考えられるところでございます。

○議長（篠塚信太郎君） 北尾君。

○13番（北尾 潤君） これからどんどんインターネットが今度また活用のやり方が変わってくると思いますので、それをしっかりと町民に説明していくというのが僕らの仕事ではないかなと思います。

あと、先ほどの教育委員会の話もそうなんですけど、教育委員会で議論するのにウェブを

使えばいいというのが議員の中でも町長も答弁で言われてました。これがずっとウェブを使うべきだと、インターネット環境を整えるべきだと言ってた議員もいます。その人が言うんですしたら、なるほどそうだろうなと思うんですけど、全くその辺の知識というか薄い人が、いやそんなものはウェブ会議でいいんだというところすごく説得力がないので、町長ももし教育委員会を和知に残すんだとしたら、最低限ウェブ環境はしっかり整えるということを約束していただきたいなと思います。

また、総務省のことを言われてましたけど、2018年1月のニュースなんですけど、原則として事業費の3分の1だけ国が負担してたのを、2019年度から2分の1から3分の2に引き上げる方針ということを打ち出してます。野田総務相は、人口減少など地域の問題をICTを活用して解決すると。だから、過疎地だからこそICTが必要なんだということに力を入れて取り組もうとしてますので、また、光回線の10倍の速度で通信でき、2020年に実用化が見込まれる携帯通信の5G方式というのを活用することを検討しているとかいろいろありますので、しっかりとその辺も勉強しながら活用していただきたいなと思います。

それでは、最後の質問です。

町長以下、多くの職員が少子高齢化・人口減少について懸念し考えていても、日々の業務がある中で決定的な効果に結びつくことを期待しても限界がある。

24時間・365日、人口減少対策及び将来のまちづくりのことを考え、研修し、他の課と連携する「まちづくり課」（仮）の新設または職員の配置が絶対に必要と考えますが、町長の見解を伺います。

○議長（篠塚信太郎君） 太田町長。

○町長（太田 昇君） 少子高齢化と人口減少、今も議論にありましたとおり、あらゆる分野に影響を及ぼすものでありまして、看過することのできないものとなっておりますし、全ての職員に共通する課題であるというふうに考えておるところでございます。

少子高齢化でありましたり人口減少に対応した業務や課題解決のための施策が、効果的で実効性があるものとなるように、また、効果的に実施されるよう配慮しながら、組織として取り組んでまいりたいということで、いただいたご意見も参考にしながら機構改革なり組織整備を進めてまいりたいというふうに考えておるところでございます。

○議長（篠塚信太郎君） 北尾君。

○13番（北尾 潤君） 絶対にやっていただきたいなと思います。

人口減少、どこの自治体も取り組んでるけどなかなか効果というのが上がらない。だから

こそこにも書かせてもらったんですけど、職員さんのそれぞれ頭の中にあっても、日々の業務というのはあると思います。例えば、先ほど名前を出させてもらった竹野活性化委員会の中西さんなんかは、先進地に視察に行ったら、ぱっと言われたのが、明日2件の空き家を見つけなければ、もう成功しないよと言われたと。中西さんからしたら、空き家はずっと探してないはずなんだけど、でも成功しないと言われたら、とりあえず次の日空き家を探したら2件見つかったんだと。で、成功したんだと思います。例えば、教育長も、須知高校の校長時代に進学クラスをつくって、何とか進学率を上げようとしたときは、自分の足で一人ひとりをスカウトしに行ったというふうに聞きました。町長も選挙に人生をかけて戦った。そういう危機感とかがないと、多分、片手間に人口減少なんて考えていったら、なかなかまちづくり、人口減少対策というのが進まないのではないかなと思います。そこに専従して旅費に100万円から200万円かかっても、成功事例とか失敗事例というのを集める職員が必要ではないかなと。これ、できたら、知識がある人ではなくて、危機感を持って人、やる気のある人、情熱ある人というのが絶対に適任だと思います。知識は後からでも集めれますし、複数人用意していただけるのであれば、地域おこし協力隊の方なんかも入れていただけたらなと思います。危機感を共有するということが人口減少については熱くなってしまいましたけど、2010年のワールドカップ、南アフリカ大会、サッカー、岡田監督だったと思うんですけど、「気持ちは熱く頭はクールに」ということでやったらすごくいい結果が出たので、危機感を持ってしっかりと取り組みながらクールにやっていただけたらなというふうに思います。

最後に、今回のたび重なる災害により被害を受けられました皆様に心からのお見舞いを申し上げ、一日も早い復旧をお祈りして、私の質問を終わります。

○議長（篠塚信太郎君） これで、北尾 潤君の一般質問を終わります。

ここで、暫時休憩します。午後1時30分までとします。

休憩 午後 0時09分

再開 午後 1時30分

○議長（篠塚信太郎君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、山田 均君の一般質問を許可します。

山田君。

○10番（山田 均君） 日本共産党の山田 均です。

ただいまから平成30年第3回京丹波町定例会における私の一般質問を行います。

初めに、7月豪雨、台風20号・21号と京丹波町でも被害が連続して起きており、被害

に遭われた皆さんに心からお見舞い申し上げます。

また、災害復旧等にご尽力いただいた消防団、ボランティアの皆さんにお礼を申し上げます。特に、消防団員の皆さんには、警報が出るたびに出動し、警戒やパトロールなど、団活動に対して敬意と感謝を申し上げます。

近年、異常気象と言われ、これまで考えられなかったような豪雨や強風が起きております。50年確率の雨量で工事など十分と考えられていましたが、その基準では安全が確保できないことが明らかになっています。町としても大型公共事業はもちろんですが、事業の全てを住民の命と暮らし第一で基準の見直しを行い、工事を実施すべきと思います。

国政では、自民党の総裁選挙が行われますが、正直な政治を総裁選の大争点に掲げなければならないほど、自民党の元幹部も指摘する異常な状況です。

国の政治は、安倍1強でものが言えず、一色に染まる傾向がますます強まっています。批判を許さない政治はまさに翼賛会で強権政治が一層強まっています。こんな政治を許してはなりません。政治は国民のためにあるのです。こういうときにこそ町政の果たす役割と町民目線での町政運営が強く求められていると思います。

日本共産党の山田 均は、こうした立場から次の3点について、町長に施政方針についてお尋ねをいたします。

第1点目に農業振興対策についてお尋ねをいたします。

平成30年度の施政方針では、5つの柱、産業振興を位置づけております。獣害対策、担い手育成対策、生産振興対策などを取り組むとしております。その中でも農業の担い手対策は喫緊の課題であり、多様な担い手を増やす取り組みが必要なことはみんなが一致する課題であります。

町長は、農業所得が向上すれば必ず新規就農者は確実に増えると考えている。そのために新規就農者に対する支援策、就農のきっかけづくりをするなどの仕組みを構築したいとしております。平成30年度の施政方針では、担い手育成対策の中で、多様な担い手を増加させるために空き家を活用した住環境の整備を図ることや、新たな研修制度の仕組みの構築を図ることを述べております。具体的にはどのように進められているのか、まずお尋ねをしたいと思います。

○議長（篠塚信太郎君） 太田町長。

○町長（太田 昇君） 研修制度につきましては、短期の研修でありましたり、週末の農業体験等の受け入れでありましたり、どのような支援が必要かなどについて、農業法人や認定農業者等への移行調査の実施に向けて現在検討を進めておるところでございます。



○議長（篠塚信太郎君） 山田君。

○10番（山田 均君） 検討を進めておるといふことではございますけれども、今、9月でございますので、平成30年度中に実施ということになれば、もっとスピードを速めなければならないということになると思いますが、具体的には、来年度から実施するというような形で取り組んでおられるのかどうか、あわせて伺っておきます。

○議長（篠塚信太郎君） 栗林農林振興課長。

○農林振興課長（栗林英治君） ただいま町長から答弁がございましたように、現在、移行調査の内容等を検討を関係機関のご協力をいただきながら進めさせていただいております。調査につきましては、本年度中に実施を行いまして、できれば平成31年度当初に盛り込めればなというふうな形で考えておるところでございます。

以上でございます。

○議長（篠塚信太郎君） 山田君。

○10番（山田 均君） また、多様な担い手を増加させる取り組みとして、新規就農者、Iターン、Jターン、Uターンなど、就農希望者の情報発信が必要なことは言うに及びません。情報発信の重要な町のホームページを開き、就農希望者が情報を得ようとしても、なかなか必要な情報が得られない。情報を得るために非常に苦労した。もっと簡単に町の情報が入手できるようにしてほしいと。こういう声を聞いております。私も町のホームページを開き、就農希望者としてアクセスをしましたが、なかなか必要な情報が得られないというのが状況であります。情報提供は十分にできていると考えておられるのか、改善すべきと考えますが、町長の見解を伺っておきます。

○議長（篠塚信太郎君） 太田町長。

○町長（太田 昇君） ホームページにつきましては、午前中にもご質問いただいたところでもありますけれども、いろいろと他の先進事例も参考にしながら改善に努めてまいりたいというふう考えております。

○議長（篠塚信太郎君） 山田君。

○10番（山田 均君） 実際、町長も当然見ておられると思うんですけども、町のホームページを開きますと、「おかえりなさい京丹波」というのが出てくるわけですね。移住・定住というのをクリックすると。その中で起業をお考えの方とか農業を始めたい方、そこへリンクしますと、起業支援の中の下のほうに農業を始める人への就労研修センターについての説明がありますが、見てみますと、大半が町内で起業している人の紹介とかがありまして、農業を始めたい人への情報というのはこれでは不十分だと思います。やはり町を挙げて担い手

に取り組んでいる福井県の若狭町のホームページを見ますと、就農支援、町の農業の状況の紹介、就農者への声、町の紹介などわかりやすくしておりますし、事務局の紹介、就農支援事業の一覧表というページもあるわけでありまして。先進事例ということは今町長は言われました。やはりそういうようなわかりやすいホームページをしっかりとつくって、就農支援、就農希望者を受け入れていくと、わかりやすくするということが大事だと思うんですけども、改めて伺っておきたいと思っておりますし、やはり早くそういうものについては改善するということができればするということだと思っておりますので、あわせて伺っておきます。

○議長（篠塚信太郎君） 太田町長。

○町長（太田 昇君） 先ほど申し上げたとおりでございますし、可能なところから早期に着手をしたいと思っております。

○議長（篠塚信太郎君） 山田君。

○10番（山田 均君） やらうと思えばすぐできることだと思いますので、そういう提起を受けて必要と考えておられるならば、わかりやすいホームページをつくっていくということを特に求めておきたいというように思います。

次の課題は、就農希望者が就農先を決める場合に、住居の確保、農地の確保、そして行政や地域の支援の3つができていないかが就農者先を決める大きなポイントになると。先日、開催をいたしました農業委員会と農業関係者の意見交換会でこういうことも出されました。

本町では、農業の担い手と同時に地域の担い手として位置づけて、住居と農地の確保、そしていろんな支援と3点セットとして就農希望者に情報提供できるように取り組んでいくべきだと考えますが、町長の見解を伺っておきたいと思っております。

○議長（篠塚信太郎君） 太田町長。

○町長（太田 昇君） 就農希望者の相談につきましては、地域や移住、担い手、農地それぞれの担当者が連携をしながら、対応をさせていただいておるところでございますし、また、京都府でありましたりJA、農地中間管理機構現地推進員とも情報を共有をしながら取り組みを進めておるところでございます。

○議長（篠塚信太郎君） 山田君。

○10番（山田 均君） 先ほどのホームページとの関係もあるわけでございますけれども、就農を希望される方がそれぞれの町のホームページなどから、この町はどのような取り組みをされているか、どういう受け入れ体制があるかということを見るわけございまして、先ほど紹介しました福井県の若狭町では、住居の紹介、就農支援事業の一覧表というのを含めて3点セットを紹介しております。こうした取り組みを本当にして、就農希望者がいろん

な情報を得て、京丹波町を選んでいただくということが私は必要だと思うんですけども、そういう取り組む姿勢というのをもっと示していただいて、早急にこういう体制をつくるべきだと思いますが、町長の見解を伺っておきます。

○議長（篠塚信太郎君） 太田町長。

○町長（太田 昇君） ただいまも答弁しましたが、それぞれに情報を共有しながら取り組みを進めてまいりたいというふうに考えておるところであります。

○議長（篠塚信太郎君） 山田君。

○10番（山田 均君） 情報共有と言いますが、新規就農希望者に対してそういう情報を発信するというような立場で考えるということなのかどうか、もう一度改めて伺っておきます。

○議長（篠塚信太郎君） 太田町長。

○町長（太田 昇君） 繰り返し答弁をさせていただいてるとおりでございます。

○議長（篠塚信太郎君） 山田君。

○10番（山田 均君） なかなか今の町長の答弁では、町としての意欲が見えてこないということも強く申し上げておきたいと思います。やはり本当に就農希望者、また、地域の担い手を本当に確保していくためには、まずそういう情報をしっかり発信する。その情報は求められておる情報ということが私は必要だと思いますので、強くそういう取り組みをすべきだという点を申し上げておきたいと思います。

もう1つは、住宅の確保の関係で、空き家などを借りる場合、下水道の整備が必要なときがあります。その場合、加入分担金が大きな負担になっております。午前中、東議員からも質問がありましたが、やはり担い手対策として、軽減対策制度を考えるべきだと思うわけです。また、合わせて、加入分担金の引き下げを含めて、減免や分割ということも必要と考えますが、町長のお考えを伺っておきます。

○議長（篠塚信太郎君） 太田町長。

○町長（太田 昇君） 本町におけます上下水道事業でありますけども、地形等の条件等によりまして建設改良費が割高となって、近隣の市町村に比べますと高額となっている現状でございます。また、地方公営企業として事業運営においては、毎年歳入の不足分を一般会計からの繰入金で賄っているという現状もございますので、収入の安定性の確保、また、継続性の観点から減免は考えてないというところでございます。

徴収方法につきましても、収益の安定確保の観点から、前納をいただくものとしておりまして、分割納入にする考えはありませんけども、担い手確保におきまして、住環境の整備は

非常に重要なことだというふうに考えておりますので、空き家を借りやすくするとともに、担い手対策の1つと考えられますので、上下水道の加入分担金の軽減につながる制度につきましては、他の事例を参考に研究をしてみたいというふうには考えておるところでございます。

○議長（篠塚信太郎君） 山田君。

○10番（山田 均君） 担い手対策として考えるということでございますけれども、分担金徴収条例の第6条では、分担金の減免とか徴収猶予という項目もありまして、特に必要と認めるときにはそういうことができるということになっておりますし、グリーンハイツ団地内の減免要綱というのが平成21年7月27日にできておりまして、減免の先進事例もあるわけございまして、グリーンハイツの団地内においては減免ということで、先進事例があります。やっぱりそういう点では、町長の本気度が問われていると思いますので、担い手対策として検討ということございましたので、やはりこういう時期でございますので、早く決断をして、そういう制度を、要綱をつくるということが必要だと思いますので、その点についても強く求めておきたいと思います。

次に、生産振興対策として、安心安全な農産物は消費者も求めており、京丹波町独自の取り組みが求められていると考えます。

1つ目に、農産物の認証制度で付加価値をつけることを一日も早く取り組むべきと考えますが、本年度の施政方針では、新たな認証制度の研究を進めるなど、京丹波ブランドの一層の確立を支援するとしておりますが、この取り組みについてどこまで進んでいるのか、伺いたいと思います。

○議長（篠塚信太郎君） 太田町長。

○町長（太田 昇君） 認証制度につきましては、先進事例等を参考にしながら、現在、素案の作成をさせていただいておりますのでございまして、それぞれの直売所でありましたり、JAと協議を行って、平成31年度から運用ができないかということで取り組みを進めておるところでございます。

○議長（篠塚信太郎君） 山田君。

○10番（山田 均君） 先進事例で素案をつくって、平成31年度から実施する方向で取り組んでおるとのことでございますので、やっぱり一日も早く制度をつくって付加価値をつけていくということが非常に大事だと思いますので、ぜひ取り組みを進めていただきたい、早くですね。といいますのは、この認証制度につきましては、前町長のときから議会でもたびたび質問をしてきた大きな課題でもありますので、ぜひそういう決意で取り組んでいただ

きたいという点を強く申し上げておきたいと思います。

2つ目に、消費者が求める安全・安心な農産物として低農薬で堆肥などを活用した有機栽培は、道の駅出荷など少量多品目を栽培する農家を支援する取り組みとして必要というように考えます。町としても、道の駅の部会などと協力をして研修会などを実施して、農業振興施策として取り組むべきと考えますが、町長の見解を伺っておきたいと思います。

○議長（篠塚信太郎君） 太田町長。

○町長（太田 昇君） 安心・安全な農産物の栽培に関しましては、それぞれの道の駅で研修会が実施をされておるところでございます。

今後は、有機栽培に関する研修会の要望等があれば関係機関と協力しながら対応してまいりたいというふうに考えておるところでございます。

○議長（篠塚信太郎君） 山田君。

○10番（山田 均君） 要望があればということでございますけども、町として道の駅が4カ所あり、非常に農産物の販売、少量多品目ということで、生きがい対策にもなったりして、一定の実績も上がっておるわけでございます。そういう中で今後を見据えた場合、安心・安全な農産物をあそこのところで販売していくというのは、京丹波町の町のアップといたしますか、そういうことにもなるわけでございますので、ぜひそういう取り組みを町としても働きかけていくということが非常に私は大事だと思うんです。それで町が安心・安全な農産物をつくろうという働きかけをして、そして生産者と部会とも力を合わせて進めていくと。こういうことが農業振興施策の中でも大きな部分を占めるというふうに思いますので、要望というよりも、やはり町のほうからも働きかけをして、そして一緒に取り組んでいくという姿勢が私は大事だと思いますので、もう一度改めて町長の見解を伺っておきたいと思います。

○議長（篠塚信太郎君） 太田町長。

○町長（太田 昇君） 道の駅等の研修会で連携できる部分があれば連携をさせていただきたいというふうに考えておるところであります。

○議長（篠塚信太郎君） 山田君。

○10番（山田 均君） ぜひそういう取り組みを進めていくということが必要だと思いますので、改めて強くそういうことを申し上げておきたいと思ひますし、そういうことをそれぞれそういう姿勢が問われますので、町長のそういう思い、決意をそういうところでも示していただくということは大事だと思いますので、強くそういう取り組みについて申し上げておきたいと思ひます。

次に、獣害対策についてであります。

近年の有害鳥獣の捕獲実績は、シカが約2,000頭、雄雌合わせてであります。イノシシは約500頭ということになっております。有害鳥獣の駆除の捕獲後の処理というのは、駆除員の責任で処理をするということになっております。埋設等の処理をする場所がなかなか確保できないということから、近年は農家組合などで埋設地の確保をするということに対して支援金を交付して取り組んでおるわけでありましたが、埋設場所の確保が難しいというのが現状であります。中丹の地域などで取り組まれております広域的な焼却施設を設けて処理をするということが私は必要だと思うんですけども、口丹の地域でも近隣町との共同の取り組みが協議をされてきておるわけでありましたが、広域的な取り組みはどこまで進んでいるのか。本町としても積極的に取り組むべきと考えますが、お考えをお尋ねしておきます。

○議長（篠塚信太郎君） 太田町長。

○町長（太田 昇君） 捕獲個体の処理につきましては、近年ジビエ料理が注目をされ、有効活用を行うための加工施設を個人でありましたり企業で整備をされつつあるという状況でございます。こうした施設とは当然連携も図りながら、また、広域的な処理施設につきましては、京都府でありましたり近隣市町との連携を取りながら調査・研究を行ってまいりたいというふうに考えておるところでございます。

○議長（篠塚信太郎君） 山田君。

○10番（山田 均君） 調査・研究ということと言われるわけでございますけども、具体的には近隣町との協議だとかそういうようなことがされておるのかいないのか。また、そういう焼却施設について、やっぱり必要というように考えておられるのかどうか、お尋ねをしておきたいと思っております。ご承知のように、年間、有害駆除で、捕獲する頭数というのは、例えば平成27年度を見ますと2,376頭ですし、平成28年度は3,035頭と。平成29年度は2月末実績ですけども2,353頭ということになっておるわけでございます。こういう頭数を見ますと、それぞれの駆除員の個人による埋設処理というのは限度を超しておると思うわけでございますけども、有害駆除事業というのは、町長が駆除員を任命して、町の責任で実施しておるわけでありますから、当然そういう埋設処理についても、町がもっと積極的に取り組むべきだと思うんですけども、あわせて伺っておきたいと思っております。

○議長（篠塚信太郎君） 栗林農林振興課長。

○農林振興課長（栗林英治君） 埋設処理の関係でございますけれども、ただいま町長のほうから答弁がございましたように、加工処理施設でも処理の関係も検討をいただいております。そこらほうの部分で進める部分と、近隣の南丹市さんと現在も調整を図りながら進めておるところでございます。来月10月ですけども、また京都府並びに南

丹市、京丹波町で先進地等の視察等も行っていきたいというように考えておるところでございます。

○議長（篠塚信太郎君） 山田君。

○10番（山田 均君） 先進地の視察ということでございますので、当然前向きと言いますか、そういう方向で進んでおるんだと思いますけども、一定めどを持って取り組んでいくということが非常に大事だと思うんですけども、具体的に平成31年度か、平成32年度か、一定の年度を目標を持って取り組んでいくという考え方はないのかどうか、あわせて伺っておきます。

○議長（篠塚信太郎君） 栗林農林振興課長。

○農林振興課長（栗林英治君） この件につきましては、処理の場所、それからどこに委託をするのかという部分も出てこようかというように思いますので、慎重に協議をしながら進めてまいりたいというように考えております。

○議長（篠塚信太郎君） 山田君。

○10番（山田 均君） 慎重に進めていきたいということでございますけども、一定の目安と申しますか、3年後とか、ちょっと5年は長いかもしれませんが、一定の目標を持って取り組んでいくべきだと思うんですけども、そういう目標設定を持って取り組んでおられるのか。いやいや話し合いの経過によってはわからんということなのか。必要ということであれば、やっぱり一定の目標を設定して取り組んでいくということが当然だと思うんですけども、その点についての考え方を伺っておきます。

○議長（篠塚信太郎君） 栗林農林振興課長。

○農林振興課長（栗林英治君） 先ほども申し上げましたように、やはりどこに設置するかというところもかなり重要な部分でもございますし、担っていただくところとの協議ということも必要となっておりますので、議員がおっしゃられますように、できるだけ早い段階では必要かなというように思ってますけれども、慎重に対応をしていかなければならないということでございます。

○議長（篠塚信太郎君） 山田君。

○10番（山田 均君） 早い段階ということでございますので、そういう処理施設が必要だということについては確認しておきたいと思うんですけども、当然そういう立場で取り組んでおることだと思っておりますけども、その点改めて伺っておきたいと思っております。

○議長（篠塚信太郎君） 栗林農林振興課長。

○農林振興課長（栗林英治君） 先ほど申し上げましたとおり、有効に利用できるものについ

ては、町内にもございます施設で有効に活用をいただく部分と、やはり多くのシカなりイノシシ等の有害鳥獣の捕獲をいただいております。確かに、それぞれで処理するのも大変なことだというようにはわかっておりますので、できるだけ早くにそういった施設ができるように取り組んでまいりたいというように思っております。

○議長（篠塚信太郎君） 山田君。

○10番（山田 均君） ぜひ取り組みに努めていただきたいということを求めておきます。

もう1点は、獣害駆除の報償金のことでございますけども、狩猟期間を除く獣害駆除の期間内に捕獲駆除をした、種別によってそれぞれ支払われておるわけでございますが、報償金のあり方とあわせて、シカについては、報償金の支給対象期間を狩猟期間も対象にするなど、こういう拡大をして、生業を持っておられる狩猟者、獣害駆除に積極的に取り組めるように見直し、改善してほしいという声も聞いておるわけでございますが、これに応えるべきと思いますが、見解を伺っておきたいと思っております。

○議長（篠塚信太郎君） 太田町長。

○町長（太田 昇君） 狩猟期間の報償金につきましては、京都府のシカ捕獲強化事業を活用しまして捕獲奨励金を交付をしております。また、本町の取り組みとしまして、シカの個体数減少と若手狩猟者の育成を図ることを目的に、昨年度は実証事業を行ったところでございまして、今年度におきましても、実証事業を重ねて事業化を検討してまいりたいというふうに考えておるところでございます。

○議長（篠塚信太郎君） 山田君。

○10番（山田 均君） 研究といいますか、しておるといことだと思っておりますけども、町の猟友会との委託契約書では、シカが1頭2万円と、イノシシ1万5,000円でございますが、そのうちシカ等については4,000円を処理費という形にしておるわけでございますけども、やはり生息数を減らすというのは非常に基本だと思っておりますね。実際、狩猟期間中に捕獲しても、シカの肉が売れないということで、もうとらないということを実際に聞くわけでございますけども、生息数を減らすということから考えると、やはり冬に捕獲をして、春に子どもを産むわけでございますから、そういうことを減らせば子どもが生まれるのも減るといことになるわけでございます。ですから、現在、シカの報償金2万円でございますけど、この単価を若干引き下げて、それを狩猟期間中に捕獲したシカに報償金として充てるという改善が私は必要だと思っておりますね。有効ある駆除対策として取り組んでいくべきだと思うわけでございますが、こういうことを決断できないのかどうか、伺っておきたいと思っております。



○議長（篠塚信太郎君） 栗林農林振興課長。

○農林振興課長（栗林英治君） 現在、先ほど答弁にございましたとおり、京都府の事業を狩猟期間中は一方では活用をさせていただいておるということでございますし、昨年度、捕獲頭数を増やすという部分で、町のほうでは若手の猟師さんも次の担い手を育成するという観点から、若手猟師さんと一緒に猟をやっていただいて、捕獲していただくものについては奨励金をお支払いをするというような実証事業を行ったところでございます。本年度につきましても、実証事業を積み重ねていきまして、事業化について検討をしていくということでございます。

○議長（篠塚信太郎君） 山田君。

○10番（山田 均君） 育成するということで取り組んでおるということでございますし、実証実験ということでございますので、ぜひ全体的な見直しをして、シカの生息数を減らしていくと。こういうことを私は取り組むべきだと思います。駆除員というのは、町長が任命をしておるわけでございますし、駆除員に対しては町がちゃんと責任を持つということになっておりますので、こういう立場で取り組むべきだということで、早く実証実験を取りまとめ、具体的な実施に向けた取り組みをするべきだということを強く申し上げておきたいと思います。

第2点目に、第三セクター等についてお尋ねをいたします。

丹波地域開発株式会社の定時株主総会が本年6月15日に開催をされ、3名の取締役が交代をされまして、取締役社長に森田さんという方が就任をされ、新体制となりました。

次の点について伺いたいと思います。

1つは、総務省が、地方公共団体に通知をしました「第三セクター等の経営健全化等に関する指針」というのがございます。その指針を見ますと、第1に、基本的な考え方ということで、公共性と企業性をあわせ持つ第三セクター等の役割、徹底した効率化・経営健全化等、財政規律の強化に努める必要があること。また、第三セクター等の抜本的改革とは、事業そのものの意義（必要性、公益性）、採算性等について改めて検討を行い、事業継続の是非や事業手法の選択について、存廃を含めて判断を行うことを求めるということになっております。

第2は、地方公共団体の第三セクター等への関与ということで、1つには、経営状況等の把握、監査、評価。2つ目には、議会への説明と住民への情報公開。3つ目には、経営責任の明確化と徹底した効率化。4つ目には、公的支援、財政支援の考え方というのを示しております。

第3には、第三セクター等の抜本的改革を含む経営健全化で、1つには、第三セクター等の経営健全化についての役割分担。2つには、抜本改革を含む経営健全化と。3つ目には、債務整理を行う処理策を示しております。

そして、第4は、第三セクター等の設立とか、第5には、第三セクター等の活用。第6には、その他ということになっておるわけでございます。

町長は、施政方針で事業の背景や今日までの状況などを改めて調査し、議論をした上で、町民の皆さんに説明をさせていただきたいと表明をされております。この立場からも、この指針を改めて目を通して、第1、第2、第3、今述べました内容について、地方公共団体の責任者としてどのように受けとめておられるのか、まず伺っておきたいと思えます。

○議長（篠塚信太郎君） 太田町長。

○町長（太田 昇君） タウンミーティング等でも説明をさせていただきましたとおり、こうした指針があるということは承知をさせていただいておるところでありまして、その中で議会の説明はあったのかもしれませんが、十分な町民への情報公開がなされていなかったというようなことを問題点として指摘をさせていただいておるところでございます。

以上です。

○議長（篠塚信太郎君） 山田君。

○10番（山田 均君） 第2の4では、公的支援、財政支援の考え方という中で、地方公共団体の負うべき責任は、出資の範囲であるということはこの指針は述べておりますし、第3の1では、経営健全化についての役割分担として、第三セクター等が公共性、公益性が高い事業を行ってたとしても、財政支援の前に経営の効率化、合理化の余地について検討をし、速やかに取り組むことは当然であると。こういうようにしておるわけでございます。丹波地域開発株式会社は、指針が示す内容に基づいて町長は検証をされ、その結果、全ての事項において実証できていたと確認をされて、町民にタウンミーティングで説明されたのかどうか、伺っておきたいと思えます。

○議長（篠塚信太郎君） 太田町長。

○町長（太田 昇君） 第三セクターが町の出資が上限というのは、破綻した場合に責任は町の出資金が上限という意味であります。経営の効率化、何をもって経営の効率化とするかというところは、非常に判断の分かれるところでありまして、タウンミーティングでも説明をさせていただきましたが、いろんなテナントが出るという中で、職員数を減らしたり、そういった改善についても取り組みは一定はなされたというふうには理解をしておるところでございます。

○議長（篠塚信太郎君） 山田君。

○10番（山田 均君） ちょっとあわせてお尋ねしておきたいと思うんですけども、いろんな第三セクターの指針は目を通していただいたと思うんですけども、当然、丹波地域開発株式会社の経営にかかわる資料はたくさんあったと思うんです。午前中に質問はあったんですけども、京都府の中小企業総合センターというのが丹波地域開発株式会社が創業平成9年にしたんですけども、それ以後ずっと連続して経営診断を受けて、いろんな助言を受けてきておるわけでございます。そういうものについても町長は目を通していただいたのか。当然、そこにはいろんな指摘もされておるわけでございますけども、その点についてちょっとあわせて伺っておきたいと思います。

○議長（篠塚信太郎君） 太田町長。

○町長（太田 昇君） 経営の状況について総合的に点検をさせていただいたところでございます。

○議長（篠塚信太郎君） 山田君。

○10番（山田 均君） 当然、町長でございますから、総合的に判断をされたということはよくわかるんですけども、事業診断といいますか、報告書というのに目を通していただいたのか。そういうものがあるということを知っておられるのかどうか、あわせて伺っておきたいと思います。

○議長（篠塚信太郎君） 太田町長。

○町長（太田 昇君） 当然あるということは存じております。

○議長（篠塚信太郎君） 山田君。

○10番（山田 均君） あるということは、当然、目を通されたということだと思いますので、そういうことから公金投入がどうであったのかということも厳しく捉えているというように思うわけですが、丹波地域開発株式会社そのものの事業内容というのはご承知のように、不動産の賃貸業でございますので、各テナントから賃料をもらって経営をしているということでございます。午前中もありましたけども、近隣へのいろんな店舗が出てくるという、そういう動きもありますし、来年は消費税の引き上げがされると。空き店舗も出ると。こういうことを考えますと、今後の経営というのは一層厳しいというように思うんですけども、筆頭株主としてどういう見通しを持っておられるのか。また、丹波地域開発株式会社の経営にかかわって、公的支援の投入は今後絶対にしないと。経営責任というのがあるわけでございますから、そういうこともしっかり確約すべきだと思うんですけども、あわせて町長の見解を伺っておきます。

○議長（篠塚信太郎君） 太田町長。

○町長（太田 昇君） 近年、近隣の地域では、大型ドラッグストアなどの新しい業態の出店の話もありまして、また、消費税の引き上げという話もあります。各テナントの経営環境も非常に厳しさが増してきておるといふふうに聞いておりまして、会社におきましては、引き続き、空き店舗対策等を行って安定した収入の確保に努めていく必要があるといふふうに考えておるところでございますし、筆頭株主としましては、健全経営に向けまして指導なり関与をしてまいりたいということを考えておるところでございます。

今後の公金投入でありますけれども、経営状況が安定をしておるといふふうに聞いておりますので、当面については必要ないかといふふうに考えておりますが、議員ご指摘のように、将来はどうなるかわからないといふようなご指摘の中で、将来絶対にしないといふようなことは約束はできないわけでありまして、第三セクターの持つ役割、公共性等も判断をしながら町民の意見を聞いて、その時点で判断すべきものかといふふうに考えるところでございます。

○議長（篠塚信太郎君） 山田君。

○10番（山田 均君） 将来の予測はできないということでございますけれども、やはり一定の基準を持ってやらなければ、同じようなことを繰り返すということになるわけでございますので、住民のいろんな声を聞くといいますが、例えばそれに対して住民投票をすとか、説明会をすとか、そういうようなことも含めて考えの中に入ってるかどうかわかりませんが、公益性というのが常に言われるわけでございますけれども、そういう判断の基準といふのはどこに置かれておるのか、もう一度伺っておきます。

○議長（篠塚信太郎君） 太田町長。

○町長（太田 昇君） 議員ご指摘の第三セクターの経営指針にも書いてありますけれども、民間企業の立地が期待できない地域における産業振興や雇用の確保、公共性、公益性、この場合で行きますと、買い物を町民の方がされる場合に、もうあの施設がなくなってしまって、全部町外へ行って問題がないのか。また、その買い物をする代替の施設があるのかということが非常に公共性という面では問題になってくると思いますし、役割が終わったのであれば、それは閉めるといふようなことになるかと思っておりますけれども、そういった判断が非常に重要になってくるかといふふうに考えるところでもあります。

○議長（篠塚信太郎君） 山田君。

○10番（山田 均君） 一番の基本は経営責任という問題ですね。それをはっきりさせて判断していくということが必要だということをお願いしたいと思います。

最後に、健康の里づくりについて伺っておきたいと思います。

町長は、健康の里づくりとして、体の健康、生活面での健康、社会的な健康というのを掲げておられます。その中でも、財政基盤を含めた町の行政の健康と、こういうことも維持しなきゃならないというように述べておられるわけですが、今、取り組もうとしております新庁舎の建設について、事業コストの削減に、町政懇談会ではおおむね理解をいただけたと言われておるわけですが、新庁舎建設の基本理念というのは、町民のための庁舎として整備を図るとしておるわけですが、健康の里づくりの立場から財政基盤も含め、公平公正かつ健全で、将来に不安のない健康な状態を維持しなければならないと。町行政の健康ということ考えた場合、将来人口とか財政見通し、こういうことを踏まえて、合併した旧3町が京丹波町として均衡あるまちづくりを進める、こういう立場から庁舎建設を考えるべきというように思うわけですが、現在の配置、職員の規模、新庁舎を考えると、こういうことが健康の里づくりのまちづくりの第一歩と考えるわけですが、町長の見解を伺っておきたいと思います。

○議長（篠塚信太郎君） 太田町長。

○町長（太田 昇君） 新庁舎建設でありますけども、基本理念であります町民の共有財産として、愛され、集い、そして安全、安心を守る要となる「町民のための新庁舎」として、防災拠点なり効率的な行政サービスが提供できるということで進めさせていただいておるところでございます。この一般質問の中でもありましたとおり、自然災害が多発する中で、やはりしっかりとした庁舎を整備しておくということは、住民サービスに何よりもつながるというふうに考えておりますので、そういった方向で取り組みを進めてまいりたいというふうに考えておるところでございます。

○議長（篠塚信太郎君） 山田君。

○10番（山田 均君） いろいろ意見もあるわけですが、2つ目の災害から身を守るということとあわせて、各集落で自主防災訓練の取り組みも行っておるわけですが、災害、防災対策としての各集落での取り組み、状況を把握して、改善点などを指導すべきと考えるわけです。午前中もありましたけども、例えば中山区では、一次避難所も二次避難所も道路が通行どめになっていけなかったと。こういうことも実際起こっておるわけですね。だから、マップを見てもらったらいいたと言われますけども、マップでは一次・二次避難所しか書いておりません。そういうことを考えますと、やっぱり改善点もあるわけですので、そういう指導なども町としてもして、取り組んでいくべきだと考え

るんですが、町長の見解を伺っておきます。

○議長（篠塚信太郎君） 太田町長。

○町長（太田 昇君） 自主防災組織の育成が非常に大事だというふうに考えております。地域の実態というのは地域の皆さんが一番詳しいということでもありますので、当然、町としても何もやらないというのではなしに、必要な対策については当然やっていますけども、地域での防災訓練でありましたり、京都府と協力をして地域で防災研修を行っていただくなり、防災マップにつきましても、見にくいという話もありますけども、そんなに地図のように何回も索引をする資料ではございませんので、ぜひ自分の住んでるところを引いていただいて、避難所につきましても、それはいろんな状況が発生をする可能性があるわけですので、ここがだめな場合はどこというようなことを、それぞれ防災マップに書き込みができるようになっておりますので、ぜひそういう観点から活用をしていただけたらというふうに考えるところでありますし、自主でありますので、問題点の把握というのは地域の方が一番よくご存じだと思います。町として何もしないということではなしに、一番よくご存じの地域で問題点や改善点を把握をして、自主防災組織を意義あるものにしていただくというのが一番であると思いますので、どうか繰り返しになりますが、議員の皆さんにおきましても、地域でリーダーとしてご活躍をいただくようお願いを申し上げます。

○議長（篠塚信太郎君） 山田君。

○10番（山田 均君） 議員は議員の役割を果たさなければならないわけですが、そういう役割も非常に大きいということも申し上げておきたいと思っておりますし、マップのことも言われましたけども、何もマップをやり直せということではなしに、例えば索引について、住所、集落が入ったものを、そこに添付するようなものをつくるとか、今、配布してもらっております事業報告書を見ても、上下水道課のところを見ますと、一遍全部張りかえをしておられるわけですので、そのようなことでもして、補って見やすいようにするというのが姿勢だと思うんですね。確かに、それぞれを見てもらえばいいということではなしに、町としても見やすいものを考えるということも、補充するというのも私は必要だと思うんですけども、その点、町長の住民目線ということをよく言われますので、それが問われるというように思うんですけども、もう一度改めて伺っておきます。

○議長（篠塚信太郎君） 太田町長。

○町長（太田 昇君） もちろん防災マップの改変する機会がありましたら、できるだけ見やすいものにしていく必要はありますけども、防災マップですから、地図ではないんですから、

何回も何回も繰り返してどこはどう、ここはどうというて繰り返し索引をしていただくこと  
はないかというふうに思いますので、ぜひ今あるこの中で工夫をしていただきながら、対応  
をいただけたらということを繰り返し昨日から申し上げておるところでございます。

○議長（篠塚信太郎君） 山田君。

○10番（山田 均君） それはよくわかってるんです。実際、防災マップの31ページとか  
33ページを見ても、避難所も公民館も載っていないというのも現実でございますので、や  
り直すということではなしに、ちょっと補足した資料を出すということぐらいはできるんだ  
ということも申し上げておきたいと思います。

以上で終わります。

○議長（篠塚信太郎君） これで、山田 均君の一般質問を終わります。

以上で、本日の議事日程は全て終了しました。

よって、本日はこれをもって散会します。

次の本会議は、26日に再開しますので、定刻までにご参集ください。

ご苦労さまでした。

散会 午後 2時15分

地方自治法第123条第2項の規定により、署名する。

京丹波町議会 議長 篠原 信太郎

〃 署名議員 北尾 潤

〃 署名議員 梅原 好範